

平成21年第3回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年9月11日(金)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	9月11日 午前9時00分宣告(第3日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	伊藤俊一
	3番	山田邦夫	4番	米野秀雄
	5番	高阪康彦	6番	林英子
	7番	小原喜一郎	8番	中村英子
	9番	黒川勝好	10番	菊地久
	11番	吉田正昭	12番	山田乙三
	13番	伊藤正昇	14番	奥田信宏
	15番	猪俣二郎	16番	大原龍彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	水野 一郎
	政 策 推 進 室	室 長	飯田 晴雄		
	総 務 部	部 長	坂井 正善	次 長 兼 総務課長	加藤 恒弘
	民 生 部	部 長	加賀 松利	次 長 兼 保険医療 課長	齋藤 仁
		次 長 兼 住民課長	犬飼 博初	環境課長	上田 実
		高齡介護 課 長	佐藤 一夫	福 祉 ・ 児童課長	鈴木 利彦
	産 業 建 設 部	部 長	河瀬 広幸	次 長 兼 土木課長	水野 久夫
		次 長 兼 農政商工 課 長	西川 和彦	都市計画 課 長	志治 正弘
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	小酒井敏之		
	水 道 部	次 長 兼 水道課長	佐野 宗夫		
	消 防 本 部	消 防 長	上田 正治		
	教育委員 会事務局	教 育 長	石垣 武雄	次 長 兼 教育課長	伊藤 芳樹
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 務 局	局 長	松岡 英雄	書 記	金山 昭司
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 一般質問

番号	質問者	質問事項	
8	菊地 久	まちの駅建設(4,000万円)は反対、生活支援に使い.....	166
		名古屋市合併に向けて協議会の発足を.....	177
9	中村 英子	合併の方向と実現への道程は?.....	187
		子育て支援について.....	193
10	伊藤 俊一	公害に関する行政を問う!.....	207
11	林 英子	国保一部負担金減免制度の充実.....	213
		介護行政の見直しについて.....	217

議長 大原龍彦君

皆さん、おはようございます。

平成21年第3回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、昨日に引き続き定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

一般質問をされる議員の皆さん及び答弁される皆さんに、議長と広報編集委員長からお願いいたします。

一般質問を行った後、議場で読み上げた質問書及び答弁書の原稿の写しを事務局へご提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力ください。

これより日程に入りますが、答弁される皆さんは努めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

議長 大原龍彦君

日程第1 「一般質問」を行います。

発言を許可いたします。

質問8番 菊地久君の1問目「まちの駅建設(4,000万円)は反対、生活支援に使い」を許可いたします。

菊地久君、質問席へお着きください。

10番 菊地 久君

10番 21フォーラム 菊地でございます。

通告書によりましてご質問をさせていただきたいと思っております。

私の質問は「まちの駅建設」、ちょっと抜けましたけれども、名前は仮称中央駅のことであります。その4,000万円は無駄だから反対だ、そんなお金があるなら生活支援に使い、これが私の表題であります。

そこでお尋ねを申し上げたいわけでありまして、昨日、私と同じ会派の21フォーラムの代表であります黒川議員のほうから事細かに質問をされまして、そしてその時点では意思表示として、反対だということまでの意思表示はしておりませんでした。そして、特にその中では、まちの駅、川の駅、あれもこれも大丈夫かなと、こういう心配をしたわけでありまして。

そのようなことを踏まえながら私は質問させていただくわけでありまして、まずこの本題に入る前に、町長が3月の町長選挙におきまして見事2期目の町長になられました。大変おめでとうございます。遅くなりましたけれども、言う機会がございませんので、今この場をかりまして申し上げる次第であります。特に町長は、あの4年間というのは本当にまじめに頑張ってこられたわけでありまして、町政の中におきましても無駄を絶対出してはい

けないよと。そして、特に前任者の佐藤町長が非常に問題ばかり起こしまして、町にコンピューター問題で何億という損害もかけたけれども、責任をとるわけではありませんし、そのまま終わったわけでありまして。大変な後を4年間、そういう問題処理などにも奔走されて、蟹江町のまちづくりのために、小さくてもきらっと光るような町をつくらうではないか、こういうような思いの中で頑張っておられる姿には敬意を表す次第であります。一層ご努力を願いたいわけでありまして、そして今回の所信表明の中で町長はいろいろと語られているわけでございますけれども、特に蟹江町のこれからの観光開発、これからの経済的な問題を考えたときに、温泉を中心とする、そしてまた川を中心としたそんな観光と温泉の町をつくりたいという思いが切実と伝わっているわけでありまして。

所信表明の中で町長はこのようにうたっております。「今年度は、2期目の政策方針を掲げた新たなスタートの年でもございます。いま一度行政として担わなければならない本来の使命や役割をしっかりと認識し、新しい視点からの自治体経営に取り組み、確かな足跡を刻む4年間にしていきたいと思います」と思います。そこで、この時期において特に力を注いでいきたい、その施策を一つ申し上げますという形で、「それは、蟹江町の歴史文化の情報を発信し、さまざまな交流の拠点となる『川の駅』を設置する構想であります。今ある老人福祉センター及び同分館の施設機能を見直し、町民の皆様の健康を増進する要素も踏まえた施策の充実を図りますとともに、大好評の足湯や町の特産品の直売所、歴史資料を展示する場所などを整備してまいりたいと考えております。既に、昨年度から職員による検討会議をスタートさせ、これから、より具体的な構想づくりに取り組んでまいりたいと考えております。『水郷かにえ・温泉のまちかにえ』にふさわしい、新たな憩いと交流の場となるよう、さまざまな方面との協働のもと、つくり上げていきたいと考えております」と、大施策としてうたわれているわけでありまして。これは、こういうことであつた思いがこう述べられておる、これを前提にしつつ、この問題について私は質問に入らせていただきます。

まず第1点目は、今回突然出されましたまちの駅構想事業についてであります。これは、地域活性化・経済危機対策臨時交付金という形で、国が景気対策という形で皆さんに生活給付金をばらまいてくださったんですが、それはそれぞれもう懐に入って使われたかどうかは知りませんが、そういう1弾目があつたわけでありまして。2弾目として、各行政自治体が活気ある施策をしてほしいということで、1兆円の補正予算を組んで頑張ってくれという形でお金を配られたと思うわけです。そのことについて、今出されております提案のまちの駅を初め活性化事業、これらが10項目あるわけでありましてけれども、こういうことを蟹江町が、国から予算が1億2,200万来るけれども、その問題を何に使われるんですか、計画を出さないということが来たと思います。

前回の協議会のときに飯田室長のほうから、6月19日までに県に上げなければなりませんというような言い方がありましたけれども、そういうことについてまず前段、いつご

ろからこの話に来て、庁内ではどういう形で検討をされて、そして県に持っていかれたか、その経過を最初にお尋ねを申し上げたいので、よろしくお願ひ申し上げます。

政策推進室長 飯田晴雄君

失礼いたします。それでは経過を申し上げたいと思います。

ご存じのように、国は4月10日に21年度の補正予算の第1号を閣議決定いたしまして、提案を国会に提出したということであります。その通知が4月28日付で参っております。それから、5月21日に地域活性化・経済危機対策交付金について基本的な枠組みということで、交付金の限度額、先ほどの1億2,236万円という額の提示がされてきておりまして、それが5月19日付で5月21日に私どもに届いております。それから、私どもは5月22日付で各課へ要望事業等の調査をいたしました。それから、5月29日にご承知のように国会では補正予算が通過しております。その通過に伴いまして、6月2日付で正式な制度要綱が県を通じて参っております。それから、5月22日から調査に入ったものに対して、私どもは各課から調査をいたしましたものに対しまして内部的なヒアリングを、6月3日、6月11日、6月16日ということで3回にわたりまして精査してまいりました。それから6月19日、前に申し上げましたとおりに県へ、指定されました期日でありましたので提出をしたという経緯でございます。

以上でございます。

10番 菊地 久君

今の説明を聞きまして、蟹江町の町長を初め担当の部署の皆さん方は本当にすばらしい能力をお持ちの方ばかりだと私は感服いたしております。この10項目にわたりまして、どのように使ったらいいんだろうかと。自転車を買うのは、これは地域の活性化に役立つのではないかと、それから環境に優しい生活スタイルというようなことや、それから新型インフルエンザの問題、それから自動車、環境に優しいという形で温暖化対策で自動車を変えなさいと。そしてまた、排水対策、都市下水でどうなんだろうかと。特に半分は学校教育の関係が強いわけですが、デジタルテレビを100台一気に買っちゃおうかと。それからコンピューターも80台入れちゃおうかと。それから災害対策というような形で予算が組まれているわけでありまして、これは大体よその町村などを見まして、学校教育などの費用を前倒しみたいな感じでテレビを買ったり、冷暖房、それから扇風機だとかいうのはほとんど学校教育の関係だと物を買う方向が多いわけでありまして、軽自動車を買ったらどうかとか、自動車を買うだとか、こういうような形で物を買うという方向の予算づけというのが非常に多いわけでありまして、

それはそれといたしまして、そこでお尋ねしていくわけでありまして、今回の中でちょっと違う観点から、ちょっと違うなと思われるのがまちの駅の設置事業です。これだけが違うんですね。あと9項目は大体わかるんです、そうかそうかと。これは物を買やいいか、

こうすればいいかと。ちいと物を買ったら景気よくなるなどが、その業者や業界はええかなということはあるわけですが。しかし、このまちの駅の問題についてはどうなのかなと。事業の中身を見させていただきまし、きのうの黒川議員の質問でも特に集中的に質問があったわけでありまして、その中で本町に、今一番街に1つあります。これはがんばる商店街推進事業という形で本来は国から、車社会になったりいろいろな形の中で、店舗も郊外へ出ただとかいうことで今までの商店、商業は成り立たない、シャッター通りになっちゃったんでもう一度見直してあげにゃいかんよという形の国の大きな考え方が、それを受けて県ががんばる商店街推進事業という形でお考えになってやられたわけでありまして。そのことについては別のことなんです。

そこらをずっと調べますと、今の一番街の商店街は家賃を5万円ですか、年間60万、その他40万で100万ぐらいをトンネルにして出されているようでありまして、また800万来たときに四百何万使ってイルミネーションをやって非常によく見えたように見えるんですが、あれは大成功したとおっしゃっていますが、電気代をだれが払うんだと。そのことは別といたしまして、1カ所、1つの駅は本町にできたわけですね。あとの4つの駅のうち1つが、町がお金を出して中央駅をやる。あとの駅は県のがんばる商店街推進事業でございますので、県が出される3年間は県から予算が来て、それぞれの空き店舗を借りて、それぞれの人が一生涯懸命頑張っておやりになるとおっしゃいますが、中央駅というのは、仮称中央駅でありますけれども、蟹江町が独自につくりたい。ということはそこへ入っちゃったわけですね。がんばる商店街推進事業に抱き合わせのような形で入ったのではないかな、そんな気がいたしておりますけれども、なぜ今までのがんばる商店街推進、本町と同じようなモデルにして、舟入、須成、富吉北、これは大体流れとしてわかるわけですが。中心のがんばる商店街、事務でもないし観光施設だということをおっしゃっていましたので、全くその辺が理解に苦しむわけでございますけれども、その辺はどうしてひっくりめっちゃったのか。

基本的にはがんばる商店街と町の言うまちの駅とどこでどうなって、どこで勉強されたのか。これは我々は聞いたことないんです。がんばる商店街は予算がついて、ああそうか、本町かと、これは県からでわかった。ところが、町が中央駅というまちの駅事業を大々的に、町を中心にして網羅をしていこうという構想なんていうのは聞いたことがない。先ほど飯田室長からお話があったとき、わずか1カ月足らずの間に立派なこの事業計画を出されて、偉いもんだと思って、私は本当に役場の職員や町長、みんなやっぱり頭がよくないとこれは務まらないなと思っておりますが、大したもんだね。そういう意味では本当に大したもんだなと思っております。

だから、どうして今回こういう事業計画を立案されたのか、それがわかりませんので、一遍それを町長にお尋ねしたいと思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

町長 横江淳一君

それではご答弁をさせていただきます。

今、今回の緊急経済臨時交付金の流れにつきましては室長のほうから話をさせていただきました。大変タイトな時間経過の中で各部署に、緊急経済対策のメニューに合致するものはないのかなということで、トップダウンではなくボトムアップということでその部署にこの話をおろしまして、検討を重ねた結果、例のごとく10項目ということにさせていただきました。その中で、今、菊地議員ご説明の今回のまちの駅、仮称でありますけれども、まちの駅中央の考え方であります。

確かに、県単独予算で実行されておりますこのがんばる商店街の振興資金につきましては、これで1カ所、今ご指摘をいただきました一番街の活性化ということで、二、三年前から一番街が大変疲弊していると、商店街がもう今シャッター街になってしまっている、何とかならないかというご相談を商工会のほうから受けまして、地域の方のまず頑張りが必要じゃないかということで、何とか町の補助金をといても、これも蟹江町の商工会に出している補助金というのは使用目的が決まっております。そこに回すだけの資金があるとすれば350万円の活性化資金だけでありまして、11の支部に対して、それぞれ地域活性化のためにご尽力をいただいております各団体について、支部について応分の補助金を出させていただく、これが実質的な補助金になるわけでありまして、あとは利子補給という形で元金の2%保証、これはいいか悪いかの論議は分かれるところではありますが、そんな状況をもうずっと続けてまいりました。

ただ、その中で、やはり地域の皆さん方で活性化したいという大きな思いの中でどんなお金の使い方があるのかなと考えたところ、県の単独予算でありますがんばる商店街、これは2分の1の補助であります。当然2分の1は町費の持ち出しがあるわけでありまして、今回一番街のイルミネーション並びに八重桜の里、それからその前にあります水路の再生、今それぞれの団体が草取り等々を一生懸命やっただいておりまして、年に1回、今イルミネーション、イベントを行っておりまして、地域の方にもある意味ご迷惑をおかけしているところもありますし、また、くつろぎの場所になっていることもあると思っております。

また、そのまちの駅につきましても、今、会長さんが週に4回あそこにお見えになりまして、地域の皆様方並びに団体の皆様方が自分たちの商店でつくったものを持ち寄って、町のPRをしたり自分の店の個展のPRをしたりして、これはアンテナショップとしての役割を、1年目は余りスタートダッシュ、ロケットダッシュができなかったというふうに聞いておりますけれども、2年目に入りましてこれが定着をしてまいりまして、あそこが憩いの場所に実はなっております。まさに集会場所になっております。若干今は狭いので、何とか広いところをとという要望が来ているのも事実であります。そんな中で、地域の中でやはり地域が自分たちの力で活性化しなければ、幾ら行政がお金を出してやっても、これはなかなか根づかないというのが事実でありますし、菊地議員も十分そこはご理解をいただいているところで

あります。

そんな中で、この地域といえば発展会が尾張温泉、これはもう10数年前から温泉通りのイルミネーション化だとか、それから桜祭りを中心としていろんなイベントを今打っていただいております。ここ2年ぐらい前からは、この役場周辺地域が商店街、市街化区域といえども非常に商店の品質がまだままならないという状況で暗い状況でありまして、ここにイルミネーションをということで、これも活性化をしていただいております。それから、舟入地区、須西地区、それぞれいろんな思いで地域の皆様方がまちの駅をつくろうかという動きが今あるのも事実でありますし、きのうも再三ご答弁させていただきましたけれども、富吉地区にエレベーターの設置が決定いたしました。今年度、来年度2カ年は要しますけれども、そうなりますと、北と南の交流がこれから盛んになってまいります。そんなところで、シャッター街を何とかしようという愛西市の商工会にも働きをかけ、12月に大イベントを実は計画しております。これも実はがんばる商店街の補助金を蟹江町の申請分、愛西市の申請分ということで、地域の活性のために町村を超えてその輪が広がりつつあるというのは大変ありがたいことでもあります。

その中で、このまちの駅中央の設置であります。これは唐突にということと言われる方もあるかも知れません。4,000万という大金を使ってまでやる仕事なのか、もうちょっと考えると、いろいろな方から叱咤激励、ご意見をいただいているのも事実であります。決して私は唐突に考えたわけではありません。先ほど菊地議員がいみじくもおっしゃいました、3月の時点で2期目の町長選に出るときに、蟹江町というのは足湯をつくったことによって新たな発見ができたんじゃないか。歴史文化の発掘も新たにできたんじゃないか。この3年間ボランティアガイドも育ててきました。そして、地域のボランティアも協働まちづくりのモデル事業という形で相当育ててまいりました。職員の削減が続く中、民間の人とのコラボレーションで町民の皆さんの住民サービスも一緒にできたらいいのかな、夢のような時代になるんじゃないかなと。千葉県の市川市の1%住民税還元制度というのもヒントにさせていただき、ここまでやってまいりました。賛否はあると思っております。

そんな中で、今この商店街が、きのう黒川議員もみずからおっしゃいましたが、10年ぐらい前までは1,000件以上の商工会の会員がおりましたが、もう今既に、本当に疲弊をしてしましまして850件前後になってしまいました。そしてまた元気がなくなってしまい、何とか活性化をしていただけないかということで、そのまちの駅の構想をしたんでありますけれども、どうしても観光協会を中心として、町長の言う7つのKを中心として、いろんなところで起爆剤になるようなところをつくっていただけないかという、そういう申し出も2年ぐらい前から実はあったのも事実であります。それが川の駅のスタートということだとご理解いただけるとありがたいと思います。

ただし、この川の駅については、皆様方もご理解いただけると幸いですけれども、大変お

金のかかることであります。そして、お金がかかるというのも何十億かけるという意味じゃありません。今現在、菊地議員も多分ご指摘いただけるかと思えますけれども、平成7年か8年にあの土地を購入し、そのままの状態、今駐車場としては使われておりません。あとほかに使用目的はないのかなということで、町長就任以来から遊休地、それから未利用地についての精査をずっとしてまいりました。その中の一つが旧日吉神社の跡地、第二学戸の区画整理事業の保留地であります。この利用は前から実は考えておりました。業者に対する売却、それからレンタル、いろんなことを考えましたが、なかなかうまくいきませんでした。

そんな状況の中で、未曾有の経済恐慌といえますか、去年の秋ぐらいから商工業者を特に直撃という形で、いろんな疲弊した声を聞いております。何かシンボルチックなものがないか。確かにまちの駅とかそういうのを町長つくれと言うけれども、なかなかそんな気になれない。何か一つつくっていただけないか。それでもなかなか町単独でお金を出すということも非常に難しい。がんばる商店街といっても、2分の1はやはり我々の中でお金を出していかなければなりません。そんな経済状況の中ではどうしても、何か上からぼたもちのようなお金がかかってくればいいのか。例えば宝くじの振興資金だとか、いろんなところでいろんな模索を実はいたしましたのも事実であります。

そんな中で、今回、緊急経済支援の交付金が参りました。この交付金の中のメニューに観光、そして環境、こういうことをやっていただけたところがあればこれはいいですよというご返事をいただきましたので、これを唐突だと言われれば唐突かもわかりませんが、前もってこういう考え方はあったわけでありまして。議員の皆様方にその前にお示しをする時間がなかったことは大変残念に思います。ただ、費用対効果が4,000万だからどうだということではなく、これが例えば2,000万でも1,000万でもできるんじゃないか、こんなご意見もあるわけでありまして。しかしながら、給食センターのオープンをさせていただきました。オール電化、そしてオールエコ、来年のC O P 10に向けての蟹江町の取り組みを、きのうも松本議員からお示しいただきましたC O₂の削減、町民こそってそういう意識を向けようと、そういうシンボルチック的な、観光協会も交えてそんなものができればいいなという考え方の中でこの計画をさせていただきました。決して皆様方の意見を無視し、権威を振りかざしてこれをつくりたいとかそういうことではございません。何とぞご理解をいただきたいと思っております。

10番 菊地 久君

町長の演説は演説でいいです。演説だな、今言っとることは。問題は、はっきり言いましたけれども、国から思わぬ金が入ったよと、入った金を使わせてもらおうじゃないか、これが根底にあるわけね。一般財源だったらようやってない、ただでもらったような気をしとる。しかし、その金というのは幾らでも使い道があるわけ。なぜそこが優先的になったのかな、これは後ほどまた質問していくわけでありましてけれども、そこで、それをうまく利用して一つのまちの駅構想というのができて、これから、中央駅は公共ですので建物も税金で全部や

る、それから維持管理も、どうせ何だかんだ言っても人件費から何から全部使っていく。それから、まちの駅構想も町主体となってこれからいきますので、そこの中の補助金、3年たっただめになって県から半分来なくなる、全額も。そうすると、例えば100万ずつで4カ所あればそれは年間400万。町のほうも、私はざっと人件費の計をやったら500万、1,000万、まちの駅事業構想をやると大体経費は1,000万飛ぶだろうと。こういう私は私で試算をしておるわけでありましてけれども、それはそれなりに考えていただいて結構でございますが、そこで町長の思いは、金を国から降ってわいたように下さったから物をつくりたいという思いの中で、どこがええかなと。

それは後ほど質問していくわけですが、次の質問に入りますが、つくられる場所、それは本当にいいの。マルサンさんの前、90坪ぐらいの土地ですわ。今、学戸のふれあいプラザでご婦人方が母の会だとか何々の会をやったりするとあそこにもとめられたり、いかんというなら道路にもとめたり、いろんな形でやっておりますが、それは取り上げられちゃうよということですし、それからあそこは商売で灯油を売るときには、すごい安売りのときにはだーっと並ばせとるわ。

そして、今度の90坪の土地とそれから建物の計画書を見させてもらうと、自動車の駐車場3台、それから中のスペースは大体二十坪ぐらいが敷地なんですよ。そういう中でいろんなことをやりたい、あれもやりたい、これもやりたいと言っていますけれども、一体何だろうかなと。何か今やったときに、人が来るときには歩いて来ないですよ。どこでやるの。あそこだがや。自動車が行けせんがやどうするの。素通りだ。物を買う、100円のイチジクを特産品で売るとるでわざわざ車で行こうというのに車の駐車場もあせん。歩いて行くかって行かせんでしょ。だから、何であそこの場所であれだけの30坪ぐらいの建物でやるのかな。それがさっぱりわからん。これは幾ら説明を聞いたって言うだけのことであって、考え方はそれならそれでありましてけれども、建てた後を私は心配しとる。

それから、経費の問題も、月に10万ぐらいずつあの建物の中で稼げるとおっしゃる。10万ぐらい経費がかかるから10万円は、あそこでコーヒーを売るのがイチジクを売るのが何を売るのが知りませんけれども、ショバ代でもうけるのか売った金でもうけるのか知らんけれども、あれだけの小さな施設の建物で、月に10万円稼ぎだすって大したもんだな。これは武家商法というんですが、できもせんことを文章だけ書いて、あたかもできるようなふりをしとるだけであって、要は、目的は建物を建てただけだと、はっきり言って。4,000万ある、一般財源なら無駄遣いだと言われる、国がただでくれた金だから建てりゃええがや。それから、エコだ言えばええがや、こういう流れ。

それからもう一つの考えとして、蟹江町制120周年記念事業としてあの建物を永遠に残したいという思いがある。書いてあるね、120周年記念と書いてある。こういうことになっておるわけです。だから、きのう黒川議員のほうから建物だとか運営だとかいろんな質問をさ

れていたわけですので、これ以上は申し上げませんが、続いて、じゃ経済的な効果はどうか、こう質問に入るとるわけ。でも、言うとな、町長は賢いもんで言葉でごまかしてこすもんでああそうかなと思うけれども、だれが考えたって、あそこへまちの駅のものを建てて経済的効果なんて試算して出るはずがない。わからんですわ。言えばできたからどうだった、こうだったと。商店街でシャッターが閉まっちゃって何ともならない。きのうも富吉の北をちょっと見てきた。百五銀行が出ていった後、まだ借りていないようですし、それから佐屋と蟹江の通りに行ったら8軒か何かシャッターがだーっと閉まるとる。それでは舟入に行った、舟入でもそう。本町、今一番街で頑張っておる。舟入へ行ってごらん下さい、元気でね、おうそうかと。一番街でも聞いてきましたけれども、ボランティアだわ。あれでみんな置いていった品物が売れるとひとりて計算して、あんたんとこ6個売れました、幾らです。渡している現金を。朝ここで朝市をやったりね、大変ご苦労だ。ああいう気持ちの方がボランティアで、これから3地区が出てきて、それから町からも軌道に乗ったから補助も何にもない、自分で自立してやったら商店街が生き返っちゃって人がどんどん来る。イルミネーションをつけた、お祭りをやった、蟹江町の商店街は4つの駅のおかげでどえらい経済的効果があって大変だよと、そういうような夢が描けるかどうか。描けないですよ。気の毒なぐらいだ。

そういうところ、逆に町のまちづくりだとかいう名前のもとで押しつけられて、苦労をして、難儀をせやせんか。言葉はええんだわ。そういう心配もありますし、それはそれなりに皆さん頑張っていたけど、そこで、あそここの場所になぜつくらにゃならんのかまだ今疑問を持っている。それでなしに、例えば当分の間、3年か4年間いって軌道に乗せるために司令塔が欲しい、こうおっしゃるならば、一番大事なのは商工会館があるじゃない。あそこへ行って、展示しているのもあるでしょうし、下は分館ね、事務所もあるしスペースもいっぱいあるし、駐車場のところでも使おうと思えば使えるし、なぜ商工会を中心にした駅の構想がなかったんだろうかなと。

だから、例えばまだ民間の借り上げ、これはがんばる商店街という形でシャッター通りのそういうお店を借り上げなさい、これが方針なんですよ。あっちでもこっちでも借りてくれやせんがね。なぜそこを借りてあげて当分の間やれないの。また、町の土地でもあるんですよ。先ほどちょっと触れましたけれども、平成9年の決算のときに私は質問しておりますので、多分7年か8年ごろに買ったと思いますが、今は老人福祉センターの分館駐車場で使われておりますが、あれは1億7,500万で買ったの。買うと同時に蟹江様の蔵をですね、69平米あるわけですが一緒につけてくれて寄附で来とる。私はそのときの決算のときの議事録が全部あるわけですが、北川課長や加藤助役さんが事を合わせないかんもんで、決算ですのでつじつま合わせにしゃべるとるだけであって、実態を見てごらん下さい、あのままでしょう。外観を見ると立派ですよ。ああいう建物こそ生きた建物にもなるし、水郷の里蟹江町として、

あの周辺を町長の青写真の中で福祉センター中心にしなから、憩いの家もある、ギャラクシーは別ですよ、病院もある、まさしく福祉の一角になる。そういうところへ例えば川の駅構想があったのかな、あるとおっしゃった。だったら、東放企業さんは温泉ですよ。温泉を中心にしてあの企業とタイアップをして、事業主体は町がやってはいけないんです、民間にお任せしなさい。そして町はその間で入湯税だけを年間700万もらっとるがな。それを1,000万入るように。昔は1,600万入った。入湯税がいかに落ちてくるか、入ってくださるのか、これは財源確保だ。そのために何をなすべきかということが一番大事ではないかと思うんです。

自分たちが銭を使って、思いとして、町長のこれは道楽だと私は思いますけれども、あんな建物を30坪でやって、そして120周年記念会館とやったら、それこそこれから言われるのは、えらい無駄遣いをしたな、4年間の町長のご褒美だと。退職金がわりだというわけじゃないよ、ご褒美だというようなものと違うの。あなたはいいよ、それでやります、頑張ります、必ずと。そんなひどいことをおまえ言ったでな、見てけつかれ、立派にしたるがやと、そういう思いが今あるだろうと思う。いいよ、思ってもらえばええの。そのぐらいの勢いで、やるならそういうことだけれども、今私が申し上げるように、そんなところへ4,000万、国からただで来たでつくったれ、そんなばかげた予算の使い方をしてはいかんの。大変ですよ、蟹江町は。滞納の問題で今滞納対策をやっていますけれども、蟹江町の収納率は下から2番目、3番目でしょう。税金が集まったらせんがね。それから、おまけに今度は不納欠損処分で8,000万近く税金がパーだ、入ってこないがな。そういう入りの問題についてもっと真剣にやってもらわないかん。銭をだあだあで使うようなことは絶対いかんですよ、許せません。それだから、私はこの4,000万をこんなところで使うなと、やめなさい。それよりも今の現況を見てください。

議長 大原龍彦君

菊地君、あと5分です。

10番 菊地 久君

ありがとう。大事なことだね。

今の現況を私が言うまでもないけれども、大変ですよ。ことしの暮れ、去年1年、工場をやっとる小さなところ、もちろんもうシャッターが閉まっちゃっている。それから、派遣労働者は首を切られる。パートの人は首を切られる。そういう中で子供を抱えて大変だ。蟹江町へ二、三日前に子供を預けて働きたいと言ったら12月まで入れんで待つてちょうだいて泣いてござった人、待機児童だがや。だれが助けてくれるの。そんなこと実態がいっぱいある。私が言うより、これはきのう大先輩の小原さんがいみじくも生活保護家庭のことをおっしゃった。本当によう間に合わせる。だから、町へ来るより小原さんのところへ行ったら生活のことを一生懸命面倒見てくれる。生活保護家庭をどれだけあの人申請をしてやってく

ださっとするのか。それから、林英子さんもそうです。去年の暮れから家のない川のところで生活しとる人を連れてってふるまで入れてあげたとかね、よそへ世話してあげるだとか、議員の中でもそういう日々の活動や何かで、役場へ行くよりもあっち行ったほうがええと相談、私のところへ来ると私はそうかなと話を聞いてあげて、なかなか思うようにやってあげなくて気持ちだけで、本当に心のケアだけかな、それぐらいの力しかなくて申しわけないと思いますが、私のその思いを、皆さんの思いを込めて言える場は議員としてここなんですよ。ここが私の働き場だと思っています。

そういう意味で、現状認識についてどう思っとるの。実態を知っとるのか。本当に蟹江の町民が困ったな、苦しいな、よし相談に役場へ行こうかと来る。昔の駆け込み寺とかお助けとかね。助けてという悲鳴が聞こえんのかと、それが私は残念なの。そんな大事なときに何が4,000万を、国から来たから物を建てればいいと、そういうあなたの政治姿勢を私は許せん。ほかのことはいいよ。あなたは本当にまじめに4年間忠実に蟹江町発展のためにどれだけ努力したか、それは評価をする。これからもあなたの政治姿勢は、私は変わらずにすばらしいと思う。しかし、選択として、4年間やったご褒美のようなつもりで町長記念会館と、一つぐらい自分もやったやつを記念に残してほしいがやと。横江町長記念会館、町制120周年記念会館、それが成功したときにはようやったと言ってあげる。失敗したときにはそれ見たことかと。逆にあなたのそういうの、失敗すればね、川の駅やらんで済むがや。

議長 大原龍彦君

あと1分です。

10番 菊地 久君

はい。

川の駅の構想までまだ持ってみえる。じゃ川の駅でね、あれ全体やっていったら20億ぐらいの投資をせないかんぐらいのものなんです。福祉センターをどうする、そういうことをやったら20億ぐらい要るだろうなと。建物を建てずにあれしていけば別かもしれませんけれども、やっぱり20億ぐらい投資せにゃならん。でもこれで、まちの駅で失敗してもらえば川の駅の話はぼちやるでね、それはいいかもしれんけれども、そういうような意味で再度申し上げるのは、もう一度、私は反対、そして4,000万を生活資金に使えと話をしております。それについて、今も町長はどういう思いで物事を進めようとするのか、その辺について最後にお尋ねをしまして、質問を終わります。町長、お願いします。

町長 横江淳一君

貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございます。また、過分なお褒めをいただきましてありがとうございます。4年間、自分なりに一生懸命やってきたつもりでありますし、この負託を受けた4年間も、それ以上に一生懸命町政に邁進するつもりで気持ちは全く変わっておりません。120周年記念というのは、そういう事業がもしもあるんでしたら看

板だけでもそれにつけてもいいのかなと思っただけで、決して私の会館をつくったり私をこびするような、そんなつもりは全くございません。でもこれは、幾ら私が今ここで申し上げてもご理解をいただけないかもわかりません。

この疲弊した状態をどうするか、まさに皆さん大変なんです。私どもも、自分の父親が祖父の時代から自転車業を営んでおります。急激な状況の変化に年寄りである親父はついてきておりません。自分が今こういう状況にあるというのも、すべて休みの間にいろんな話を皆さん方に聞いた中で、仮に私どもの地域の商売にしても、この4年間に11軒あった商売がもう4軒になってしまいましたね、あそこもなくなっちゃったな、どうしよう、そういう話を大変よく聞くわけでありまして。しかしながら、皆様に頑張れ、頑張れと言っても、何をどう頑張るんだ、そのきっかけをやっぱり町がつくってあげるのが、この建物であるとは言いません。

しかしながら、皆様方に確かにいろんなご指摘をいただいておりますのでそれをばねにして、またそれを教訓にしてしっかりやっていきたいなと。ただ、この先この運用をどうするかにつきましては、本当にボランティアの皆様方、それから各種団体の皆様、一般町民の皆様もでありますけれども、新たな情報発信基地として蟹江町に、地域に情報を発信したいなと。

そして、確かに税金の無駄遣い等々については十分チェックをさせていただくつもりであります。また、ご指摘をいただきました収納率の問題等々につきましては、冒頭の議会で、皆様方に大変申しわけなく思っております。これは私も何度も言いますが、3度同じ頭を下げております。一生懸命職員もやっておりますが、もう一度しっかり精査をし、職員の配置等々も含めてこの収納率、このことにつきましてはしっかりやらせていただくつもりであります。

いずれにいたしましても、決して皆様方の意思を無にするような施設をつくるつもりはございませんので、何とぞご理解をいただきたいというふうに思って、私の答弁とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長 大原龍彦君

以上で菊地久君の1問目の質問を終わります。

続きまして、菊地久君の2問目「名古屋市合併に向けて協議会の発足を」を許可いたします。

10番 菊地 久君

今度は、現実と夢をお互いに語る必要があるのではないかな、こう思いまして、私は「名古屋市合併に向けて協議会の発足を」という題名で質問をさせていただきたいと思っております。

いみじくも、きょう朝日新聞にも載ってございましたけれども、10月2日にあま市がよい

よ誕生ということで協定書を結ばれまして、来年の3月22日に合併になるわけです。あま市誕生、まさしくおめでとうございます。大変ご苦労をなさったことだろうな、こう思えてなりません。これからの前途は何があるかわかりませんし、合併したからすべてがいいということばかりでもありません。大変悩みや苦しみや大きな問題を抱えておられますけれども、一つの目標に向かって頑張った、そして一つの形をつくったということは本当にご苦労だったなと、こう思うわけでありませう。

そこで私は、ことしの3月であります、3月のときに質問をさせていただいたときは「『名古屋市』合併に向けて研究会の発足を」と、こういうことで質問をさせていただきました。そのときはこんなことを質問いたしております。国の方針で進められてきた市町村合併の現状はどうなんだろうかと。国全体では1,800を切るところまでいっておりますが、千七百幾らかだと思っておりますが、また愛知県では市町村が61ぐらいになったと思っておりますけれども海部地区はどうなんだろうねというような質問をさせていただくと同時に、合併による行政の問題点、いろいろありましたけれども解消はされたんだろうかなと。住民生活は豊かになったのかな、全体として成果や問題点は何があるのかなというようなことを2点目にお尋ねをいたしました。

3点目には、海部地区における合併について、弥富市が誕生いたしました。愛西市が誕生いたしておりますけれども、現状を踏まえたときにどうなのかなと。また4点目に、今進められておる東部3町、甚目寺、美和、七宝の合併は、実現性の見通しについてはどうなのか。5点目に、もし合併したときに残されておる飛鳥、大治町、そして我が町蟹江町、どんな考え方でおるのかな。それぞれの首長さんや村民、町民の考え方を知る必要があるのじゃないかなと。

そして6点目には、名古屋市は今道州制が進められている中で、名古屋州、大阪州、横濱州という位置づけで、そんな考え方を松原市長は、名古屋州という動き、そして近隣市町村を巻き込んで500万ぐらいの州、そして名古屋は300万から330万ぐらいの名古屋市にして、こんなようなことを考えられているわけでありました。

それらを考えたときに、蟹江町としては直ちにそれらの諸問題について研究会を発足して、名古屋市合併に向けての姿勢が必要であるのではないかなと、こんな質問をさせていただいて答弁もいただいておりますが、答弁のことは別にいたしまして、それから6月の代表質問のときには中村議員がいみじくも名古屋市との合併を模索せよというような形で町長に質問もいたしまして、町長もお答えをしておるわけでありませう。それらを考えるときに、ああだこうだと言っとってもいけませんので、私は私なりに日程を考えたほうがいいのかということで、私はあくまで名古屋市を言っておりますが、名古屋市との合併の時期というのは平成23年の3月、これは一つの区切りとして次の我々の統一地方選挙の日であります。そのときに合併をしておれば我々の統一地方選挙はないわけです。だから、我々もそのとき

に終わるといことですね。だから、一つはそういう区切りが必要ではないかと。それから、次の2段目の区切りとしては25年の3月実現が望ましいと思う。これは町長の任期のときです、25年3月20日でしたか。

だから、議員、町長がそういう一つの区切りを持って我々はそれにどうなのかとやらないと、一般の町民や皆さん方からいうと、名古屋市になるとあんたもう町会議員でなくなるがええかと、名古屋市と合併すると町長は町長でなくなるがええか、こういうような言い方をされると思います。我々はそんなこと関係ないですよ。町会議員になりたいだったら、町長でいつまでもおりたいではなしに、将来の蟹江を考えたときにはどうしたらいいのかなという発想の中でまずは考えてみようではないか、前向きにどうなのと。それには一つの心の準備をしておいたほうがいいじゃないかという意味でそういう日程的なものを考えた。それについて町長は町長なりに、私がこんなことを勝手に言ってもいけませんので、町長は例えばこの件についてどんなお考えなのかな、これが1つ目です。

それから2つ目には、合併を進めるに当たると諸問題がいっぱい出てくる。例えば今、名古屋市だけを言っておりますが、そのためには最初、研究会の発足です。研究会は職員の中で、例えば名古屋市と合併するに当たってはどのような問題があるのか。いい面、悪い面、ここで中村議員がおっしゃっておりますけれども、名古屋市の高齢者は地下鉄とバスが無料で施設のほとんどが100円で利用できる、いいことだね。子育てやひとり親家庭の支援も市独自のものがあ、市営住宅の整備も多く、住所の変更もされているとか、この名古屋市の実態を蟹江と比べてどうか。名古屋市民、蟹江町民、どこに問題があるのかなというような点について町の中で職員が一遍研究会を発足させて、そうは言ってもこうだ、名古屋に行ったらこんな問題があるぞ、そのためには行かずとも蟹江独自のほうがいいじゃないかとかこんなことを、研究会を職員の間でつくる必要があるのではないかなと思います。だから2つ目には協議会の発足ということで、きょうは、職員は職員ですが、例えば町長を中心にしながら各種団体の皆さんと一緒に合併問題を話し合う、名古屋市合併なら合併という協議会をつくってそこで一遍お話し合いをする、こういうようなことの発足というのをやったらどうでしょうか。

3つ目には、名古屋市長さん、河村さんが有名になりまして、あの人の名古屋弁がいいとか悪いとかいう評価は別といたしまして、おもしろい方であることは間違いありませんし、きょうも魅力ある都市ということで、札幌でなくて今度は函館が1位になったようですが、名古屋は23位がどうも15位まで上がった。何も変わったわけじゃないけれども、市長がかわるとイメージがよくなる。あの人のイメージがいいというのは、言い方がイメージがよいのではなくてやはりおもしろいんだね。そういう意味で名古屋市はちょっと上がったんだね。そういう市長と話し合いをしてみたらどうか。名古屋市合併の話をする、あんな名古屋市なんかだめだぞということはありますけれども、あの方はユニークな人ですし、話し

合いをするということ。議会の中でも、市民が来て3分間スピーチをやったらどうかというような提案をしたり、あれはおもしろい発想だね。私はまだ気がつかなくて申しわけない。私たちも、あの人は本当に優秀だと思ったのはそういうことです。我々議員と理事者でしゃべっておって、議会を傍聴の方もお見えでしょうけれども、熱心な方がおれにも3分しゃべらせてくれよという方がお見えになったら、町についてこういう本会議でしゃべる機会をつくるという発想、あれはいいね、いい人だねと思ったわけです。だから、そういう気さくな市長さんですので一遍話し合いをしてみたらどうなの、そのときには蟹江もこんな考え方を持っと思ってあなたと一遍話をしたいと。

それから、できれば定期的に名古屋市と交流会をしよう。それで一つは滞納対策委員会のときに、名古屋市は収納率5番目なんですわ、いいんですわ。だったら名古屋市はどんなことをやっとなるかなということ一遍お邪魔をして、それも一つのきっかけになればね。名古屋と蟹江、蟹江を売り込まないかんもんですから、蟹江の議員さんはえらい勉強家だなと、こんな印象を与えるとかいうこともいいかなと。そしてまた、町長ばかりに責めとつたらいけません、今後、我々議会の議員さんはどういう態度でお見えなのか。嫌だよ、合併とろいこと言っとりゃーすなというのか、合併ということは、前の弥富との合併のときには了解をしておりましたので合併はいい、しかし名古屋市な、名古屋が受けてくれたらオーケーなのか、最初から名古屋なんて嫌だというのか。やはり議会はどんな態度を示すんだろうか、このことも大事だと思いますし、5点目には町民の声、各団体の意向ということではないか。それから最後に町長の意識の問題。

それから次の大きな3点目は、名古屋市、名古屋市と菊地君は言っておりますけれども、名古屋市以外の合併というのは考えられないのかと。一遍、弥富、十四山、蟹江で合併しようと思ってほとんどいいところまでいきましたけれども、当時の川瀬という町長が嫌だと言って名前を譲らんもんですから、弥富市じゃなけりゃ嫌だ嫌だと言って往生こいた人ですけども、あのおとき弥富市を譲って海部南部市でも海南市でも何でもいいですと、それでなればもうその市になっとなったわけ。今、情勢も変わってきておまして、ああいう町長ではなくて服部市長はもっとおおらかに、海部南部はもう一度合併ということで話し合いをして、弥富市じゃなくたって名前を変えてもいいから、やはり海部南部一つだと、こういうような話し合いの場を持ったりとか、そういう方向などもどうなのかなと、こんな考え方もお持ちのようでございますけれども、ではそういうようなことも一つの模索なのかなと。

それから、町長の前の3月の答弁の中で海部は一つという考え方もありませと。名古屋、名古屋とおっしゃらずに海部は一つ、そういうようなことはどうなんでしょうかねとか、または合併なんかしなくたって蟹江は3万7,000近い町で、小さくともきらっと光る町、大体6万から7万ぐらいの町が一番効率がいいようでございますけれども、これから人口がふえて7万ぐらいの町になってというようなことになれば、独立してそのままがいいのかなと思

いますけれども、どうなのかなと。

それから、いろいろ言っておりましたが、4つ目に、町長が名古屋市合併なら合併、どことの合併、合併が嫌なら嫌だという決断ができる条件、そういうのは何があるのかなと。また、決断をしたら実行に向けて行動日程、こういうものを早期につくっていかにかいかなではないかなと思いますが、いかがなものでしょうか。

最後、5番目になりますけれども、私のこれは思い。今がチャンスです。したがって早急に町長の考え方を示し、名古屋市へ発信です。蟹江町はこぞって名古屋市へ編入合併結構、行きましたと。そして、今の蟹江だともろ手を挙げて町民が名古屋にほれ込んだら、熱意もわかった、そんな努力もされているというように相手に伝わるかどうかなんです。お荷物になってはいかんわけ。そして、行政的な評価を、蟹江を見とるわけ。今の蟹江の行政は財政指数も1だと。悪くないですよ、非常にいい財政指数。それから行政評価も、今の町長だとまじめにこれだけ頑張ってみえますし、たしか会えば非常にうまく、顔もよう似とるし、河村さんと町長とよう間違えるときがあるくらい。だから、そういうような意味で合うかもしれない。

だから、今の蟹江町の健全財政、優良町なんです。これから先は、10年ぐらいたつと、輝来都かにえの中でも出ておりましたが2,000人くらい人口が減るじゃないか、高齢者がふえるとか、少子化とかいうことで、10年ぐら以後になると、このままの状態だと蟹江は人口が減っていくだろうし、財政指数も悪くなるだろうと。今はまだ基金が40億ある、蟹江はね。財調に10億、下水道に12億のお金を持ってござる。だから、下水道事業はこれからうまくいきゃいいが、悪くなっていった事業がうまくいかんとだーだーになっちゃって大変だと思いますけれども、今のままの蟹江の財政力や財政指数だと一番いいときです。売り込むなら今がチャンス。それが2年、3年、10年たったら、蟹江も落ちていっちゃってもう嫌だと言われる。

それと、大治さんでもそう。大治さんはなぜかという、あま市ができて3月22日まではそっとしておきたい。今、刺激を与えたくないわけ。だから、3月22日に合併ができると同時に、それから大体名古屋へ行きたいというのが大方の底流をなしておるわけです。そうすると蟹江はひとりぼっちになっちゃう。飛鳥さんというのは金持ちの村ですからどっちに行ったらどうってことありませんけれども、蟹江はそういうわけにはいかん。だから、大治が名古屋へ一生懸命言って本当に行っちゃったと。蟹江だけは残っちゃった、海部地区でね。そのときにどうなのと言われたときに、間違いねーぞと言えるような町でおれるか、そうではなしに名古屋市に行こうよというほうが高いか、そういうことについて、大分長く質問いたしましたが、順番でなくても結構でございますので、町長がこれとこれとは答えたほうがいいし、これは言ってもしょうがないなというのは省いてもらって結構でございますので、まず今の質問に対して、多くしゃべっちゃったものでいかんけれどもね、要は思いを言いま

したので、どうぞ言っていただければ。

町長 横江淳一君

15点ぐらいあったというふうに思いますので、すみません、再質問がありましたらまたおっしゃっていただければありがたいと思います。

まず1番目、名古屋市との合併時期は今が一番いいんじゃないかというご意見を今いただきました。23年3月、それからもう一つは25年4月、これは町議会選挙の満期日、そして町長選挙の満期日。私の個人的な考え、先般、中村議員からもご質問をいただきました。そのときにお答えいたしましたのは、東部3町が法定協議会を立ち上げ、そして県に申請する時期が私はターニングポイントだというふうに申し上げたつもりであります。10月、きょう新聞に載りましたのでこれがはっきりいたしまして、来年の3月22日に合併、この運びになったということは承知いたしております。

私、11月から、ことし第2回目のタウンミーティングを学区別にやらせていただきます。これは、きのうもお答えいたしました都市計画のマスタープランの変更も含めまして蟹江町のこれからの考え方をお示しし、そのときに合併についても幅広く皆さんに問う方法は、まだパブリックコメントだとか調査等々ができるかもわかりませんが、とりあえず囑託員の皆様方を通じて、この合併についての考え方をちょっと聞いてみたいというふうに思っております。そうしたら、町長、あんた何の考えもないのか、こう言われると思います。私は、今現在の時点でどこも合併をするという考えは実は持っておりません。

ただ、今現在、菊地議員がおっしゃったように経済収支比率も悪いわけではございません。財政力指数も悪いわけではございません。しかし、収納率等々についてはもう赤信号が真っ赤にともっているのも事実でありまして、今後、下水道の進展とともにこの起債比率、実質公債費比率も、今は7から前後ぐらいで推移をいたしておりますけれども、2倍近くになるのではないかと推定をされております。ただ、やり方、期間によってそこらは大分変わってきます。ただ、このままの蟹江町でいいわけではないと思っております。

私は、海部郡が全体で一つの考え方はできないかというのは、日ごろ広域行政圏の中で、市町村長との話し合いの中でいつも提言をさせていただいております。しかし、これもなかなか難しいわけでありまして、3月22日にあま市が誕生した中で、今現在、昨年度からスタートしております各市長さんとの懇談会を隔月、もしくは毎月でありますけれども、その都度ランダムに開かせていただいております。その都度提起をさせていただき、合併の話もここで持ち出すつもりも実はしております。

そういうことで、いつが望ましいかということにつきましては、今現在自分の考えは、申しわけございません、今現在は持っておりませんので、ご勘弁をいただきたいと思っております。

あと、研究会の発足。これは私は今後当然必要になってくると思っております。今、輝来都かにえ、川の駅、まちの駅の検討会議というのを昨年スタートさせていただきました。そ

この中で、輝来都かにえの夢会議、これはマネジャー、部長以上の職を1カ月に一遍町長室に集めているような意見の交換だとか意思の疎通を、2年目になりましたけれども今スタートをしております。その中で、当然この話はこれからしていかなければならないと思っておりますし、きょう新聞紙上に載りましたので、これからの考え方をこの夢会議、そして職員の中にもこれを検討する機関は設けていくべきだというふうに考えております。

あと、協議会の発足につきましては、これはまた別のいろいろな考え方がございますので、議員の皆様方とも一緒になって今後の態度を決めていかなければならないと思っております。それぞれの議員さんにそれぞれのお考えがあるかと思っておりますし、菊地議員ご存じのように、平成16年に弥富市2町2村、弥富、蟹江、十四山と、それから飛島と、2町2村の合併が頓挫をしたのも菊地議員も目の当たりにしておみえになりますし、私もそのときの状況はしっかり記憶にとどめるところであります。ですから、しっかりと皆さんと意思の疎通を図るのが一番大切かなと。町民の声、それから団体の声、皆さんの声を聞くのは当たり前のことです。ありますので、これも必ず、このパブリックコメント、タウンミーティングを通じながらこれから徐々にやっていきたいなと、こんなことを思っております。

ただ、名古屋市との合併につきまして、今、河村たかし市長がいろんな施策をスタートさせてみえるのは十分承知おきをしております。3分間スピーチ、なかなか画期的な考え方など。ただ、議会議員の皆様がどういうお考えをされるのか、これは私が知る由もございませんが、民意を反映する一つの方法としては大変いいんでありますが、名古屋市の施策の中で、当然、蟹江町と対当すれば名古屋市の施策のほうが上回っているところの数が多いわけです。ただ、フリーパスの問題については、今現在無料ではなく、多分菊地議員ご存じだと思いますけれども、年間5,000円、それから3,000円、1,000円、これは所得によって分かれているのでありまして、歳入が大体11億ぐらい、歳出が今120億から130億で相当名古屋市の財政を圧迫していることも事実だということも、中村区の今区長をやっておるのが私の同級生でありまして、名古屋市の状況を今つづさに聞かせていただいております。

そういう意味で、名古屋市にも新たな風が吹くなど、こんなことを今思っておりますので、私の意識といたしましては、とにかく名古屋市も視野に入れながら、今後、蟹江町の行く道をしっかり決めていかなければならないと思っております。

それから、名古屋市以外の合併についてはどうだと。先ほど来再三申し上げておりますけれども、海部郡の中であま市ができ上がります。それから、大治町さんがどうされるかについては、これも動向が気になるところでありますけれども、3年ぐらい前に前町長さんが、4年になりますか、前町長さんが住民調査をされたときには、65%以上が名古屋市合併を望まれたそうです。これは皆さんご記憶に新しいところではありますが、最終的にはそれがなかった状況でありますけれども、水道局の基地を持っておられる関係、それから市バスの運行等々もその起因だったと思います。ただ、今後、大治町さんはあま市に編入合併の道も

あるというような意見も実は聞いております。これも今後、町村会の中、それからいろんな団体の皆様方から幅広く意見を聞いて情報収集をし、きちっと情報を我々の中でためていきたいなど、こんなことを思っておりますので、合併の相手は名古屋市だけではない、蟹江町としてこれから考えていく道はたくさん選択肢があるというふうに思っております。

行動日程の決断、これも先ほど言いましたように今現在どうだということは申し上げられませんが、今この10月の県に申し入れということが決定をいたしましたので、早速これはマネジャー会議、そして夢会議を通じてこれからの考え方をきちっと示していきたいなど、こんなことを思っておりますので、もうしばらくこれはお時間をいただければと思います。

最後でありますけれども、今現在、蟹江町は大変行政がいい、収納率が悪いのが玉にきずでありますけれども、これは一生懸命改善に向けて頑張っていきたい、もう不転の決意でやっていきます。このことにつきましては大変申しわけなく思っておりますが、町民全員挙げて、蟹江町がどこの方向に行くかをしっかり見きわめていく必要があります。今がチャンスであるかどうかについては、私は考え方がまだちょっと困惑しておりますが、わかりませんが、いずれにいたしましても今後このままの状態では蟹江町がいくとは思っておりません。

ただ、総合計画を平成23年度から第4次、今スタートをさせていただいております。菊地議員も学識経験者ということでご参加を賜り、いろんなご意見をいただいておりますけれども、今後、幅広い行政知識を持った民間の方にもここの中に意見として具申をいただき、今後のまちづくりに向けてスタートしていきたい。これが合併に向けてどう作用するかにつきましてはもうしばらく時間がかかると思いますが、いずれにしても、こういうチャンスをいただきましたので、しっかりこのチャンスを外すことなくスタートをしていきたい、こんなことを思っております。

以上です。

10番 菊地 久君

町長が2期目のときにそういう合併問題に余り触れていなかったから心配を私はしとった。今度の所信表明でも合併問題は一行も触れていない。本当は大胆に名古屋市合併をしてくれる人を町長に選んで出したほうがよかったかなと思うんですが、そんなわけにはいきませんでしたので、町長に期待をして、本当に4年間で立て直してくださった実績、功績は大きいんですよ。

それはそれとして、これを基礎にして将来に向けてどう考えをまとめていくか、非常に大事なことではないかな。私も第4次蟹江町の総合計画基本構想、その中の委員として小原さんの後おまえ行けというもんで私が入ったんですが、いろいろな考え方を持っておりますが、大体基本的にはまちづくりの主要課題だとか、社会の潮流と蟹江町の姿だとか、そういう中でも地方分権と厳しい財政状況というようなことが書かれてあって、合併というのは、受け身からいうと、財政が大変厳しくなって我が町やってけれんで助けて、助けてと言ってから

合併に行く場合と、地方分権ということで自分たちの住んどる一人一人がこの町をどうしたい、将来どうしたいというそういう民意、国からの押しつけだとか国からの一方的なやり方、これは戦後64年続いてきた自民党を中心とする政権が終わりを遂げて、新しい日本、平成維新ではありませんけれども、新しい日本が今生まれたわけです。新しい日本の言うことは、国民一人一人の気持ちを大切に国民本位の国をつくっていかう、政治をしようという、リンカーンがおっしゃったことを今、日本の中では民主党を中心として社民党や国民新党さんが加わった内閣が生まれて、大変自民党政権は不信がられている。

今度の政権は不安だと言われておりますけれども、新しく変わるということは間違いない事実でありますので、無駄を省き頑張っていこうよと。一人一人がまちづくりに関与していこうと。そして、地方の政治を大事にしたい、地方の声を大事にしよう。上からの押しつけはだめよと、こういう政治の流れでございますので、蟹江町民の皆さん方がどうお考えなのか、地方の首長である町長はよきリーダーとしてどのように町を引っ張っていったらいいのか、大変これは重要な課題なんです。大切なことなんです。

特に今やらなければいけない問題として、生活問題、福祉問題もありますけれども、きのう山田議員が質問されました蟹江町の都市計画の問題、非常にもうおくれちゃってね。東郊線問題もありましようけれども、私が議員になってから口を酸っぱくして言っておいたのは近鉄の高架、JRの高架問題を言っていましたけれども、何か知らんけど最近みんな言いませんが、蟹江町の財政では国の予算があって地元負担金、それから事業主、8割なら8割国から出てもあとはそこら辺を負担していかないけませんので、例えば30億かかったら3億ぐらいは蟹江は持てるかとか、駅前を中心とした区画整理ができるのかとか、いろんな問題を、構想を言ったときに、今の蟹江町の財政力だとか将来的に考えてそういう投資ができるかどうか。若干二の足を踏むんではないかな、将来の財政がわからんもんですからね、そんな無理はできんという気持ちはあるんですが、できるならば近鉄の高架、蟹江川まで、それから向こうのJRの高架、それで東郊線は下を走れますしね。

それだけの財政力を持つと思うとやっぱり名古屋市合併で、それから街路も名古屋市都市計画街路なんですよ。それは将来的に名古屋の道路と結んでいかうではないかという、昭和42年ぐらいだと思いますが、そのころにつくったやつなんです。もう物すごいね、でも変えていかんと。いざ災害があつたり家がなくなつたり、いろんなことがあるかわからんけれども、そのときにその道路を生かしておけば、法的にそのまま道路を生かしてまちづくりが新たになるというようなことを言うもんですから、そのままに今日まで来ておりますが、表玄関の蟹江の駅をおりたときにどうなのかな、変わらん、あれ何とかならんかなと思いますよ。それから、JRのほうも今度は区画整理を民間の方が一生懸命やったださって、北のほうはご苦労願っておりますが、区画整理が進んでおみえになるわけです。それで非常に駅北はよくなるのではないかな。例えばトヨタの独身寮が来るだとか、ヨシツヤさんがあち

らへ移転をするだとかというような考え方などがあるものですから、それについていけるか。そういう投資をして蟹江がやれるかどうか。無駄な金を使わずにへそくりをためるような感じで細々と金だけはためて、いざといったときに困らんようにしようという財政運用なんですね。

だから、大胆にという気持ちはお互いがないし、3万6,000の町の皆さんが、小さくてもきらっと光る蟹江町、住んでよかった蟹江町、まあまあだな、可もなく不可もなくまあまあかなと、こういうような町で、安住の地みたいになつてと思うんですよ。しかし、これがこのままで5年先、10年先はどうかかなといったときに心配もありますし、今言ったまちづくりからいうとどうかかなと。シャッターの閉まった商店街、ますますこれはモータリゼーションでみんな行かんね。駐車場のないところは行かないですよ。物も決まったところでね。おじいちゃん、おばあちゃんがやると、話して帰ってくる人も年を食ってみんななかなか難しいものですから、しよせん商店街の活性化、何億と投資をしてつくり直すという気力も財力も多分ないと思うんです。

そういう中でどうなのかと置いていくと、どうしても大胆な発想の中で皆さんとお話しをして、どうなの、3万七千や六千の蟹江町をこのまま小さくてもきらっと光る蟹江町で、町制120年、10年たつと130年、20年それからたつと150年、本当に珍しいね。町制で120年といったら歴史的な町なんだよね。すばらしいんですよ。いついつまでも蟹江町として皆さんがずっと守っていくか、蟹江の文化を守り歴史を守りという蟹江町なのか、大胆に……

議長 大原龍彦君

菊地君、まだ4分ありますから。

10番 菊地 久君

わざわざ教えていただきまして、ありがとうございます。

時間のほうはあれでございますけれども、そういうまちづくりを考えたときに、今基本構想というのをやっていますけれども、そういう大胆さというのを昔みたいに、だんだん減っていってお隣同士皆さんが高齢化しておりますので、福祉の問題では隣同士が話し合って仲よく暮らしたらどうなの、物をつくるんでも、行政がやるのも、役場の職員が何でもやるんではなしにみんなも一緒になってやったらどうなの、協働社会をつくったらどうなのと、こういうように流れというのが大きく変わりつつあることは事実なんですね。大型投資、これはもうやめなさいと言われておりますので、今の民主党政権の中だと、余りそういう近鉄高架、JR高架という姿勢よりも民政を大事にする、お年寄りを大事にする、生まれた赤ちゃんに金をかける、教育に金をかけるという方向のほうの方が正しいかなと思ったときにどうかかなと思います。

そのことについては私はただ一議員でございますので、私が幾ら演説しても力んでもいけません、あとはやっぱり3万7,000から託されている横江町長の考え方によって前に行く

わけです。嫌なことを言っちゃいかんけれどもね、さっきのまちの駅でも、あんたがやりたいと言うとやっちゃうでしょう。だから、トップの決断によって物事はだんだん進むということです。だから、今求めるのは、あなたが町長なんだから、町長として勇気と決断を持つ時期が必ず来ますよと。それに向けて一遍、勇気ある行動なり考えをまた出していただきたい。今度のまた12月議会に同じような質問をさせていただきますので、ぜひよろしくお願いを申し上げまして、若干時間が残っておるようで申しわけありませんけれども、これで質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

議長 大原龍彦君

以上で菊地久君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

(午前10時24分)

議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時40分)

議長 大原龍彦君

質問9番 中村英子君の1問目「合併の方向と実現への道程は？」を許可いたします。

中村英子君、質問席へお着きください。

8番 中村英子君

8番 中村でございます。

通告書に従いながら質問をしていきたいと思っておりますけれども、この名古屋市との合併というようなことで、今、菊地議員のほうが随分網羅してすべてを語っていただいているかなど、さすがに先輩議員になりますので、何の無駄もなくたくさん話をしていただいたかなど、そういうふうに思いますので、少し質問は短目にしていきたいというふうに思います。

今、菊地議員の質問のご答弁の中で、今後蟹江町をどうしていくんだというお話の中で、町長は、今どここと合併するかというような考え方を持っていないというお話がありました。私は、町長は議員の時代も長く、何期やりましたでしょうかね、3期でしたか何期かわかりませんが、議員の時代も長く、そしてまた町長になって2期目であるということでありまして、行政の中身ということについてはやはりかなり精通をしているし、その実態というものも知ってみえると思うんです。蟹江町の中身について知っていることはもちろんですが、近隣の町村がどうであるのかというような中身について、全部が全部とは言いませんけれども、ある程度の知識というものはやっぱりお持ちではないかと思うんです。

そういうような裏づけされた知識や経験に基づいて、これからこの蟹江町というのがどういう方向でどういう状況になったときに、町民にとっていいことであるのか、そういう考え

というのはやっぱり持って当然ですし、持っているのではないかと私は思うんですけども、町長はその辺をやっぱり持っていないということなのか、それについてまずお伺いをしたいと思います。

町長 横江淳一君

大変申しわけございません。私の答弁の仕方が悪かったと思います。別に考えを持っていないということでは実はございません。名古屋市との合併、近隣との合併をどことするかという考えを今すぐは持っていないということであります。蟹江町の将来について、これから我々が皆さんと一緒に考えていくのは当たり前でありますし、ただ、先ほど来もちょっとお話をさせていただきましたが、この10月に決定的に、あま市というのが確実にになりました。

そうなりますと、来年の4月以降は海部郡1市12町村が4市2町1村、3町村になるという事実ももうこれで目の当たりになったわけでありますので、我々の考え方として、先ほど来言いましたように、近隣の市町村さんとの考え方はどうなんだ、海部郡で一体になってそういう考え方はございませんかとか、それから蟹江町として近隣の市との合併、それから広域行政圏のつくり方、蟹江町としては定住自立圏構想は、総務省のほうはこれは当てはまりません。220万という大きな名古屋市がありますので、そういう考え方の中で近隣との合併、単独でいくのか、名古屋市と合併するのか、これは当然これから蟹江町としては模索していなければならぬ。このターニングポイントが県に申し入れた時期だというふうに、先回の中村議員のときにも申し上げたということでありますので、決してそういう考えを持っていないということではございませんので、大変申しわけございませんでした。

8番 中村英子君

考えを持っていないということなんですけれども、どこで合併するかということについて考えを持っていないというご答弁だったと思います。

ですから、私が今お聞きしたいことは、町長が今までの経験の中から、町が単独ですずっとやっていくのが一番いいというふうに思ってみえるのか、それとも名古屋市との合併がいいと思っているのか、それとも海部郡の一部との合併、あるいはまた海部郡全体ということもあるかもしれませんけれども、そういう合併の選択肢の中で、自分としてはですよ、自分の行政経験からして蟹江町の将来を思ったときに、どこでどういうふうに合併すればいいんだという自分としての考え方ですね、私はこれをまず伺っておりますので、それについてお答えをいただきたいと思います。

町長 横江淳一君

大変申しわけございません。

私の考え方は、議員時代もそうでありましたが、まず海部郡を一体にして、それから私は名古屋市との合併というのを自分の考え方の中に一つは持っております。ただし、これは今

のあま市ができていない状況のときでありまして、あま市がこれででき上がりますと、ほかの皆さんの考え方がどう変わるのか、海部郡東部4町村の中に蟹江町の構想はないのかということも模索した時期も実はございます。東部の首長さんともいろいろお話しした時期も、実はこの一、二年の間でございます。しかしながら、残念ながら蟹江町はその合併の構想から漏れたというのか、その中には入っていないということ、これはもともと歴史がありまして、東部の中に広域行政圏を、しっかりとしたものを持っておみえでございましたので、蟹江町がなかなか入れなかったという事実もあります。

ただ、再三申し上げますように、私はまず海部郡として一つの考え方を持って、それから名古屋市との合併という二段構えで私は合併したほうがよりいいのかなと。ただし、その中では、これは私個人の意見であります。やはり主権は町民、市民、村民の方にあると思っていますので、これからの考え方はしっかりお示しをして皆さんからお聞きしたいなど。これは11月のタウンミーティングを通じ、またほかの方法でもやっていきたい。庁舎にもそういう考え方を持ったグループをこれからつくっていきたい。これも先ほど菊地議員に答弁したとおりであります。

よろしくをお願いします。

8番 中村英子君

今のご答弁ですと、町長の考え方は海部郡との合併ということによろしいですか。海部郡と合併、これも初めて……

(「一つです」の声あり)

海部郡一つの合併をしたいと、それが町民の将来にとっていいことであると、そういう考え方でよろしいでしょうかね。

それで、これはさっき菊地議員の質問にもありましたけれども、トップのリーダーシップによって物事は動くということがございます。それでは、町長は海部郡との合併ということで自分の手で、これを自分の任期中、今度の任期なのか次、次のことはちょっと今言えませんが、自分の手で海部郡との合併というものを果たしていきたいと、そこまで考えてみえるのかどうかお伺いしたいと思います。

町長 横江淳一君

海部郡は一つだという考え方はずっと前から持っております。ただ、我々が思っている以上に、ほかの町村長の方、町村の皆さんの考え方がどうであるかをしっかり把握する必要があると思っております。私の考え方とすべての皆さん方、東部、南部、西部の皆様方の考え方とは多少ずれがあるのかなと、それもまだこれからじっくり決めていきたい。その中で当然、先ほど言いましたように名古屋市との合併、それから蟹江町がこれから進むべきであろう単独でという道、これも最終的にそういう結果になるのかもわかりませんが、とにかく私の考え方としては、海部郡の合併というのか、海部郡をまず一つの単体として私は考えて

いきたいというのが個人的な考え方であります。

8番 中村英子君

合併というのはもちろん相手があることでありますから、自分ひとりではできないということとはわかっていますけれども、しかし自分がどちらの方向へ行きたいのか、どこと合併したいのか、そしてみずからの手でそれを実現していきたいのか、そのようなところは押さえておきませんと、これはなかなか漠然としたものに終わらして、しっかりしたものに形づけてはいかないと思うんです。

私は、私の過去の議員の経験からいたしまして、名古屋市と合併、編入合併ですね、名古屋市とは対等合併ということはありませんので編入合併というふうになるとは思いますけれども、名古屋市との合併のほうが私は町民にとっての幸せがあると、町民にとってはそれがプラスであるという考え方を持っております。それはやはり財政力の問題がありますし、また名古屋市の行政能力、あるいは福祉の中身、あるいはまた住民の文化的な相性というようなものもありますので、そういうこと、またそのほかのこともあるかもしれません。例えば災害のときの対応が非常に名古屋市のほうはすばらしいけれども、郡部は非常におくれてしまうとか、いろんなそういう状況を考えてみましたときに、名古屋市との合併が望ましいというのが私の考えであります。これはまだ相手に、交渉を始める前の自分たちの姿勢、考え方でありますので、私はそのほうがいいというふうに思っているんです。

そこで、町長はそれでは海部郡との合併がいいということになりますと、さっきも聞きましたけれども、自分の手で積極的に相手に対して交渉したりなんかしてこれを実現に持っていくと。任期中にを目標にしてまずそれをやっていきたいと、そういう考え方なのかどうか、さらに確認をしたいと思います。

町長 横江淳一君

何回も申し上げておりますけれども、この10月にきちっとしたあま市の合併の申し入れがされました。これを受けて、町村長の中でも話し合いをしませんかということはもう非公式に申し上げております。そんな中で、先ほど来菊地議員のときにもご答弁申し上げましたが、大治町さんがどうされるかということの状況においても、これもまた違ってくると思っています。それから、南の飛鳥村さんは独立独歩でいくから私は避けてくださいとか、いろんな考え方があるやに思います。

ただ、今、この海部郡は広域行政圏でもっていろいろな仕事をさせていただいております。平日、夜間、救急、すべてでありますけれども、そういうことも含めまして、皆さんまず一遍海部郡で一つになりませんかという提案は、私の任期中には必ず提案をさせていただきます。

8番 中村英子君

郡部の人たちが広域圏もありまして心情的に近いということはおわかりますけれども、それ

が果たして町民にとってプラスかマイナスかということはまた別の問題ではないかなというふうに思います。

そこで、先ほど菊地議員の答弁のときでも、町長は民意ということを言われております。町民から意見を聞きたいと、民意というものも大切にしたいというふうにおっしゃっているわけですが、この民意というものの把握の仕方ではありますが、この民意が、例えば名古屋市のようにしてほしいというようなことで、例えば署名が集まったとか住民運動があったとか、そういうことで具体的なアクションがあり、名古屋に向けてやってほしいというような要望があったような場合、これについてどういうふうに対応していくのか、いや私は海部郡がいいと思うので、あなたたちそれはいかんよと言うのか、民意の吸い上げ方というものを具体的にどうしていくのかということをお伺いしたいと思うんです。一つは住民投票というやり方もありますし、それから、そういう民意よりもむしろ、今町長が言われたように、自分としては自分の経験や自分のしてきたことの中からどうしても海部郡がいいので、海部郡ということでやらせてもらいたいよと言うのか、その民意というものについてどういうふうに掌握していくのかということをお伺いしたいと思います。

町長 横江淳一君

これは個人的な意見を申し上げました。当然、首長でありますので、個人的な意見には責任を持たなければいけません。きょうも議会の場所でもありますので、はっきり申し上げておきます。

今、中村議員ご指摘いただきましたように、蟹江町の皆様方からどういう方法で民意をとるかはまだこれからしっかり考えていきたい。例えばタウンミーティングなり、それからパブリックコメントなり住民投票なり、いろんな方法があると思います。それと並行して当然名古屋市のほうにも、非公式ではありますが、こういう考え方の議員さんがお見えになります。議員さんの中にも住民の中にもこういう考え方がお見えになりますけれども、例えば協議会の申し入れをお受けいただけますかとか、そういう方法を海部郡の皆様方に働きかけると同時に、やはり名古屋市の、どこに行くのかちょっとまだわかりませんが、先ほどちょっと私の中にもありましたように、名古屋市にも若干知り合いがおります。でもこれはまさに個人的な話でありますので、そうではなくて、相手方もあることでありますので。

といたしますのも、名古屋市さんの考え方、これは松原市長さんから河村市長さんにかわりましたので、直接私は河村市長さんから真意は問いただしたことはございません。しかしながら、今現在、松原市長さんのときの市政の中で単独町とは合併はしない、大治町が申し入れたときも単独町とは合併をしないというのが近々の情報であったやに私は認識をいたしております。それがまた今変わったかもわかりません。そういう意味でちょっと私はリサーチをさせていただければなど。

そのことも含めて民意のやり方、むやみに住民投票をやるということにつきましても、や

っぱり1,000万以上の貴重なお金がかかりますので、別の方法でもありましょうし、中村議員のほうも独自の調査方法があるやに思っております。議員の皆様方にもお願いすることがあるかもわかりませんし、囑託員の皆様方にもお願いすることもあるかもわかりません。これが十分ではないかもわかりませんが、できるだけ早い時期に町村会でまずお話をさせていただき、皆さんと一遍協議をしたい、そして私の考えを述べさせていただきたいと思っております。同時に、名古屋市にもアクションをかけていきたい。これはきょうお話を申し上げたいと思います。

8番 中村英子君

少しははっきりしていただきたいと思うんですね。私は、町長の考えがはっきりしませんと、先ほどの菊地議員の質問の中にありましたけれども、次の町会議員の選挙、また次の町長の選挙、これに一定の影響を及ぼすような状況というものも考えられなくもないんです。そこで私は町長の考え方をしっかり聞いているわけです。

それで、今町長の発言ですと、自分は海部郡だと言ってみたり、それから名古屋市にも働きかけをしたいと言ってみたり、私、ちょっとその辺のところはどういうとらえ方をしているのかよくわかりませんが、きちんと自分の方向性として海部郡なら海部郡ということを出していただきたいし、そしてまた民意の集約の仕方、民意をどういうふうに反映するかについて、これは合併の最終判断をするに当たっては大変重要な問題になってきますので、それをどう取り扱うかということについてはきちんとした考え方を持ってこのことに臨んでいただきたいなというふうに思います。

前回の合併のとき、当時の十四山と弥富町と、それからこの蟹江ですけれども、そこが合併をして協議会を発足させてやったときも、そのときのやり方としては町長側、町当局とそれから議会側が一緒になりまして、じゃここで合併しましょうと、そういう話にまとまって、後で町民に理解を求めるといような物事のやり方だったと思うんですね、最終決定的で合併に行くプロセスというのは。それで、今回もそのようなプロセスを踏むのか、またあるいは直接住民に問うといようなやり方をやるのか、そのやり方がはっきりしていないと、また進むべきものも進んでいけないといようなことになってきますので、その辺についてきちんと考えを整理しながらこの問題に取り組んでいただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

町長 横江淳一君

先ほどから申し上げているとおり、私、自分の考え方をはっきり述べてくださいと言われてたので、私は海部郡は一つだと、そちらの方向をまず皆さんと模索をしていきたい。ただし、先ほど来中村議員がおっしゃいましたように、市民の皆様方、町民の皆様方が、今後ずっと考えていく行き方の中でどういう民意を問うかわかりませんが、もしも名古屋市との合併が多いということでしたら、これは我々の我を通すのではなくて、これはもう当然そちらのほ

うがいいということでしたら、主権は町民の皆さんにありますので、そちらの方向に変わる
ことだってあり得ることだと思っています。私は今それが一番いいと思っているんだけど
も、住民の皆さんがそうじゃないと思えば、当然そちらにかじを切るのは首長のこれは決断
だと思っておりますので。

ただ、今そういう状況になっておりませんし、実際、例えば前回の町村合併のスタートに
つきましては、合併がいいのだというふうにスタートしました住民アンケートが私は不十分
だったような気がいたします。そんな中で、それは議員としての感覚でありましたので、た
またまああいう状況になりました。しかしながら、やはりこれはきちっと住民アンケートを
とるべきだと思います。一番お金のかからない方法なのかちょっとよくわかりませんが、
も、やっぱりきちっと住民アンケートを私は早い時期にとるべきだと思っております。

8番 中村英子君

そうしますと、町長の民意の反映というのは限られた人数の住民アンケートということに
なると思います。全町住民アンケートということはちょっともう難しいものですから、住民
投票ということではなくて住民アンケートを実施して、そしてその結果に基づいて方向づけ
をしていくと。そのときには、海部郡であろうと名古屋市であろうと私はその結果に従いた
いと、そういう考え方だと、そういうことでよろしいですか。

では、ちょっと私もいろいろこのことについては議員サイドのアクション、また住民の皆
さんとのアクションということも必要だというふうに考えておりますので、そういうことの
行動の中からまたこれを随時質問を継続していきながら、私はもう名古屋市のほうの合併へ
と進めていけたらなというふうに考えておりますので、そのことを申し上げて、この件につ
いての質問は終わります。

議長 大原龍彦君

以上で中村英子君の1問目の質問を終わります。

引き続き、中村英子君の2問目「子育て支援について」を許可いたします。

8番 中村英子君

それでは、続きまして2問目の質問をお願いしたいと思います。子育ての支援ということ
についてであります。

今の子育ての支援の状況でありますけれども、昨年秋からの世界同時不況というものがご
ざいました。著しく日本の景気が後退して悪くなりまして、そのために働く人たちの環境も
大変悪いものになりました。多くの労働者が失業あるいは減収、収入が少なくなるという意
味ですけれども、給料が少なくなっているというような状況に見舞われてしまいましたので、
当然子育て世代にもその影響が及んでおります。父親だけの収入ではやっていけなくなっ
てしまったと感じる世帯がふえておまして、子育てをしながら仕事につきたいという母親が
急増しているということでございます。このことは数日前の新聞やテレビでも報道されてお

りました。働きたい母親に対して、全国的には2万5,000人を超える待機児童が出ているということでもあります。特に都市部を中心に保育所の不足が言われているところであります。名古屋も都市部に近いところでありますので、その影響を受けているようにも思います。

そこで、ちょっと質問が細かくなったり前後したりするかもしれませんが、最初の質問でございますが、蟹江町の現状はどういうふうになっているのかということをお伺いしたいと思います。

蟹江町では、保育所の入所児童はここずっと数年減少をしております、町内に6つある保育所では、定員オーバーのところもありますけれども、定員に満たないところもあったわけです。今回、このような働く母親の急増によって本年度どのような状況になっているのか、保育所の定員と待機児童の実情についてお伺いをしたいと思います。

福祉・児童課長 鈴木利彦君

まず、今の8月現在の各保育所の定員と入所状況をご報告申し上げます。

まず、蟹江保育所……

(「全体で」の声あり)

全体でよろしいですか。全体、定員720に対して今665名が入所しておりますが、そのうち、当然のごとく各保育所、1カ所特定保育所に集中する場合があります。今現在、南保育所が改築予定でありますので、どうしても南保育所を、定員110になっておりますけれども、いっぱいとはできませんので、その分、蟹江保育所ですとか西保育所、そちらのほうに、あとは新蟹江北保育所のほうへ回っていただいている状況になりまして、待機児童のほうは50人ぐらい今出ております。ただ、その実態について、まだ保護者の方には、働きたい、就職口がまだ決まっていな方も見えるという状況になっております。

以上が今の状況でございます。

8番 中村英子君

過去の保育所の運営ではちょっと考えられないように待機もふえてしまったということだと思うんですね。特にこの待機の中の年齢の割合ですけれども、今お話も少しありましたが、どこの層が待機として多いのか。私はゼロ、1歳、2歳児、要するに3歳未満児というものの待機がふえているのではないかと思うんですけれども、その辺の待機状況についてもお伺いしたいと思います。

福祉・児童課長 鈴木利彦君

確かに乳児、ゼロ、1、2歳ですね、確かに待機児童は多いです。そのうちのほとんど、先ほど54と申しましたが、そのうちの53人までがゼロ、1、2歳になっております。

以上でございます。

8番 中村英子君

蟹江町では、22年度と23年度、来年度とその次の年でありますけれども、その2年間で老

朽化しております蟹江南保育所を改築する予定にしております。完成後はどれぐらいの定員の拡大となってくるのか。現在、南保育所は定員110名となっておりますけれども、これからどれぐらいの定員の拡大幅が見込めるのか。一時保育とそれからゼロから2歳児まで、また3歳から5歳児というようなことで3つに分けて、その拡大幅についてお伺いしたいと思います。それで、この待機が、今答弁では蟹江保育所や西保育所のほうに分けて行っていたいているというようなお話がありましたけれども、どれぐらいの定員の拡大幅になるのかということをお伺いしたいと思います。

福祉・児童課長 鈴木利彦君

まず、新しい南保育所についてですが、こちらのほうは総枠で定員200名ぐらいを予定しております。今110名ですので、90人ふやして200名ぐらいと。あと、乳児と幼児の割合でございますが、入所の募集人数ですとか、当然保育所というのは年齢によりまして保育士1人が見る年齢が決まっております。また、職員という数も決まっておるので、なかなか乳児をふやすとか、今のところまだゼロ、1、2の乳児を何人にするかというのは、確かな人数というのは出ておりませんが、どうしても入ってもらふ申込数によりまして乳児の幅を広げたり幼児の幅を広げたり、そしてその数によって職員数の調整をかけたいと思っておりますので、何人というところは申し込み状況で考えていきたいと思っております。

ただ、一点、西保育所が今140名の定員でございますが、そちらのほうも多少定員をふやしたいと思っております。

以上でございます。

8番 中村英子君

わかりました。そこで、前もって図面も見せていただいておりますので、南保育所がかなりの定員を受け入れることができる施設であるということは理解しております。最大では私は240名か250名ぐらい受け入れることのできる規模ではないかなというふうに思っておりますので、それはそれなんですけれども、ただ、答弁が今ありましたように、ゼロから2歳児というようなことで待機が出ているとすると、蟹江町としてもそこにはかなり職員を入れていかなければならないわけです。

これは大きな財政負担にもつながっていくと思うんですけれども、そこで54人の待機児童も2歳児未満が多いということであれば、そういう人もお金も投入して、この南保育所で待機児童の解消というようなものが、よそにもちょっと行ってもらふということもあって、全体としてということになると思うんですけれども、待機児童の解消ということが完成後は見込まれるのかどうか、その見通しについてお伺いしたいと思います。

福祉・児童課長 鈴木利彦君

南保育所完成後は、その待機児童の解消はできると思っております。

8番 中村英子君

それで、問題なのは建築中でありますね。建築中というのはやはり受け入れ数というのは非常に少ないと思うんです。この建築中の受け入れ人数というのをどういうふうに思っているのか。これは待機で仕方がないと、2年間待ってちょうだいといってもゼロ歳児は2歳になっちゃうというようなところでありますので、この建設中に待機の解消をする対応策というものをもちましてお伺いしたいと思います。

福祉・児童課長 鈴木利彦君

建設中のときの人数ですが、最後、改築して新築する1年の間なんですけれども、当然のごとく仮設の園舎に受け入れする人数は限られております。ですので、通常の申し込みは多少減らして仮園舎に入れるようにし、なおかつあとは各保育所に回ってもらう予定であります。

以上です。

8番 中村英子君

そういうやり方で、しかし今54名おるわけですから、これで待機が出ないということではないですよ。待機というのは必ず出てくるのではないですか。全部の子供にそれでいいということにはならないと思うんですけれども、その辺について再度ご答弁いただきたいと思います。

そして、この新しい南保育所で延長保育とか、夜間も含むわけなんですけれども、夜間延長保育、大体これは22時までというふうになっておりますが、延長保育やまた休日保育、また病児・病後児保育というような新しいサービスについて対応できるようなおつもりなのかどうか、その点についてもお伺いしたいと思います。

2点ですからお願いします。

福祉・児童課長 鈴木利彦君

まず、今現状の待機児童が40から50いると、各保育所になるべく協力をさせていただいてなくそうということですが、当然のごとくその待機の方についても、まず保育所入所というのは共働きが原則になりますので、その辺も加味しながら最大限に努力をしていきたいと思っております。

次に、早朝、夜間、それから休日、病児保育等の件でございますが、今のところまだ早朝・延長のほうについては、南保育所は7時半から7時までの早朝・延長の保育時間を行っております。今現在、新しい保育所もそうなんですけど、今のところは予定としては、病後児、それから夜間のほうを10時までというような考えは持っておりません。

以上です。

8番 中村英子君

今、ご答弁の中に共働きというようなお話がありましたね。共働き世帯が原則であるというお話がありました。そこで、今の答弁ですと、延長保育も22時までとか、休日保育や病

児・病後児保育などは考えていないというお話がありましたけれども、ここに「次世代育成支援対策後期行動計画策定に係るアンケート調査結果」というのがございます。報告書をいただいております。そして、これに基づいてニーズ調査結果報告書というものもいただいております。

これによりますと、今現在、パートや専業主婦であってもフルタイムで働きたいという潜在的な希望が大変に多くなっていることがわかります。これはそういうふうに担当者も認識していると思いますけれども、調査の中の数字からも、アンケートの対象となりました人たちの実に40.7%の母親がフルタイム勤務を希望していると。そして、そのうちゼロから2歳児までの家庭ではフルタイム勤務が74.1%に上っているということなんです。これは希望数字であります。潜在的なものですので、フルタイムとして働きたいということの希望なんです。これは希望ですから、実際の入所者との間には数字的なギャップがかなりあるというふうに分析しておりますけれども、この数字的なことですが、どのようなとらえ方なんでしょうか、担当者にお伺いしたいと思います。

福祉・児童課長 鈴木利彦君

確かに、このニーズ調査の報告書には議員の言われたとおりの結果になっております。実際問題、現状等を保育所の所長等にお聞きしますと、今のところパートさんが多い。今この不景気で、フルタイムのほうへご希望されている方は確かに多うございます。私どもとしては、定員というのがありますが、一応入所時、定員の15%までいけます。10月までは25%、それ以降はある程度弾力的に入所可能というようなこともありますので、保護者の方の勤務形態によってその辺は使い分けて、何とか入所をしていただくような努力はしていきたいと思っております。

以上です。

8番 中村英子君

そういうご努力はわかるんですけれども、仮にこの方々が本当に入所を希望してきた場合、これは非常な定員の増になってきますので、とてもこの対応は難しいんじゃないかなと、まず一点思うわけなんですけれども、それに加えてこのギャップですね。フルタイムで働きたいんだけども現在それができていないというギャップなんですけれども、このギャップというのは、保育所が延長保育や休日保育、また病気になった園児の対応など、十分にフルタイムで働く母親のフォローになっていないからではないかと、一点そういう問題としてとらえなければならぬと思うんです。今、課長の答弁ですとそういう保育はもうやらないようなことを言いましたけれども、なぜやらないんでしょうか。私は、フルタイムで働く母親をフォローするとなれば、当然そういうサービスをしていかなければならぬと思うんです。

このニーズ調査結果も、これも国の指導に基づいてやっているわけなんですけれども、通常保育や延長保育、夜間・休日保育などについて推計の人数を出し、そして目標の事業量を出し

ていくと。少ないですけどもその事業量も出ておりますので、当然この出た結果に基づいてそういう制度をつくっていく、システムをやっていくということはしていかなければならないということだと思っておりますけれども、どうしてそのようなサービスは取り入れられないんでしょうか、お伺いいたします。

福祉・児童課長 鈴木利彦君

今現在、延長保育一つとりまして、7時まで今現在やっております。当然保育士の数もございますし、保育士の勤務形態、健康状況もございますが、今現在はただやるという方向には向いていない。今後、当然のごとく考えていかななくてはならない問題だとは思いますが。

以上でございます。

8番 中村英子君

働く母親のサイドでいえば、行政、すなわち保育所に十分なフォローがあればフルタイムで働きたいと、また働く人がふえるということにつながると思うんです。現実問題として、今の社会状況の中では男女を問わず仕事がありません。雇用関係のこともありますので、希望者全員が正社員やフルタイムの雇用になるとは言いがたいわけですけども、しかし、今小さな子供を持つ親の多くが経済的な理由から本当にフルタイムで働きたいと、でも働くことができない。

なぜなら、今も申し上げましたように、フルタイムで働くためには行政サービスがそれに十分にこたえていない、行政が安心して働くだけのフォローができていない。今現在の話ですよ。今後取り組みたいとかそういうことではありませんね。この調査結果も21年3月ですから、ことしの3月にこういう結果が出ているし、今最も経済的に困ってしまった人たちは今フルタイムで働きたいと、そのように言っているわけですから、これに対して早急な対応ができないと、人の配置だとかいろんなことでクリアしなければならないと思うんです。その要望には、今後というようなことではなくて即こたえていくというのが私は行政の仕事ではないかと思っておりますけれども、それについてのお考えを伺いたいと思います。

福祉・児童課長 鈴木利彦君

直ちにというと、先ほど申しましたとおりなかなか難しい部分がございますので、その辺はいま一度検討していくしかないと思っております。

8番 中村英子君

直ちに難しいのはどうして難しいのか理由を教えてください。これは何で難しいんですか。それは財政がそこまで予算がないんですか、それとも人の配置が難しいんですか。人の配置では、この調査とかいろんなところを見ますと、保育所の臨時職員は正になりたいと、そういう希望をかなり言っている方もこのデータの中で出てきております。ですから、何が直ちにできない理由なんですか、理由を述べていただきたいと思っております。

福祉・児童課長 鈴木利彦君

今の保育所の人員配置は、4月の入所当時で皆さんのご希望があった保育所、入所の児童によってどれだけの保育士が要るのかというような形で今やってきております。その上で、新たにふえた場合について職員配置、臨時職員の方もハローワークなどで募集をかけておりますが、なかなか来ていただくことができない、そういう部分もありますので、職員の確保が大変難しいということでございます。

8番 中村英子君

職員の確保が難しいということは、ではこれに対応しようとして職員の募集をかけたけれども来ないということですか。ということは、このサービスはやりたいと、直ちに。やりたいんだけど、職員を探したけれども職員がおらんもんでこのサービスがやれないということなんですか。それでいいんですか。

福祉・児童課長 鈴木利彦君

そのサービスというのは、病後児ですとか早朝・延長、それと休日、その辺については急に募集をかけても当然のごとく集まらないのは事実ですし、急にそのサービスをやるというようなことは、準備のほうもありますので、なかなか難しいということでございます。

8番 中村英子君

次に、ファミリーサポートセンターの事業、また子育て支援センターの事業についてお伺いをしたいと思います。

ファミリーサポートセンターも子育て支援センターも、ともにできてから日も浅くて、十分に利用者の要望にこたえているとは言いがたいわけですが、現在、ファミリーサポートセンターの主な事業の中身は送迎が多いわけです。預かりということもやってはおりますけれども、何が一番利用者の中で多いかというと送迎が多いわけです。保育所や児童館とかそれから家とか、またその逆とか、この送迎ということが主になっております。

しかし、これからのこの事業のことを考えていきますと、もっとこの内容を拡大充実していかなければならないんじゃないかと思うんです。例えば子供の急な発熱や体調不良のとき、そしてまた逆に母親が急病になってしまったと、買い物などの支援をしてほしいとか、出産直後で祖父母の協力が期待できないと、母と子だけにいる、そんな家庭の母親たちに対しても、沐浴を初めとして出産後のケアとかお手伝いとか、そういうようなことまでしていったら初めてこのファミリーサポートの内容の充実ということになるんですけども、この辺の中身のサービス充実について、拡大についてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

福祉・児童課長 鈴木利彦君

その点につきましては、ファミリーサポートの実際の職員のほうからもいろんなそういった事例も来ております。もうそろそろ、17年ぐらいからやっておりますので、一回見直す時期には来ておりますので、その辺は一度見直しを図りたいと思っております。

8番 中村英子君

その辺は見直しを図っていきたいというふうなご答弁をいただきましたけれども、蟹江町のこういった子育てに係る行政の中身が他と比べてどうかといいますと、進んでいるとは言えない状況だと思うんです。他の市町村に比べて、それに追いつくような内容にはなっていないのではないかなと思うんです。ですから、ここの部分につきましては、先ほど保育所の延長や夜間・休日とかそういうものについてしっかり直ちに取り組む必要があると言いましたら、職員が来ないというような話がありましたけれども、ほかの地域ではその人たちを確保してきちんとやっているわけです。ですから、職員が来なければ給料をアップしていただいて、採用のときに余り、安いんですね蟹江町はかなり。安く人を雇おうとするものでそういうことになるんですね。ですから、きちんとしたものを払うものは払い、そしてそんなに大勢の人がこのサービスに必要なわけじゃないんですよ。

だから、町の姿勢としてこのサービスをしっかりやっていると、そのことに財政も惜しまないと。お金がかかるわけです、当然これには。ですから、保育所の通常の各種サービス、それからこのファミリーサポートセンターの中身の充実についてかかる経費について、別に財政的に心配せずにそこには投入していくよと、そういう考え方でいいのか町長にお伺いしたいと思います。

町長 横江淳一君

全員協議会でもお話をさせていただき、この南保育所改築計画につきましては昨年度一応お話をさせていただきました。限られた財政の中で子育てに力を入れていくのは当たり前のことでありますし、全員協議会の中で中村議員、それから数人の議員の方から、蟹江町に冠たる子育てセンターをつくったらどうだと、早朝・夜間も含めてやったらどうだ、これも菊地議員からもご指摘があったのも十分理解をいたしております。

そんな中で、今回この仮園舎の中にこの仕組みを組み込んで、子育て支援センター並びにファミリーサポートの機能を一緒にすることによって、これはもう実際使ってみえるお母さん方からの直接の声をもう一、二年前から聞いておりました。しかしながら、この計画があるからちょっと待ってくださいというお答えもさせていただきましたが、いよいよ現実になりました。そうなってきますと保育所のキャパシティーもふやさなきゃなりません。当然それに呼応して職員の数、蟹江っ子は蟹江町で育てるんだという強い信念のもと、キャパシティーもふやさなきゃいけない。保育士の数も、きちっと限定されている中でどれだけふやすかというのも計画的にやっていかなきゃならない。

もうしばらく時間がかかりますが、いずれにいたしましても、それについての財政出動につきましては決して惜しむものではないというふうに理解をいたしておりますし、議員各位の皆様方も人件費を削減しろ、職員が多過ぎ、もっと少なくしろ、このことについてはご指摘をいただかないようにできればお願いをしたいなど。片や職員をふやしますと職員が多過

ぎるじゃないかというご指摘をいただきますので、我々財政当局といたしましてもいっぱい
いっぴいのところで今やっておるわけでありまして。そういう心強いご支援をいただきますと、
我々といたしましても十分それは潤沢だとは言えませんが、出勤させていただけるこ
とができますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございます。

8番 中村英子君

財政出動を惜しまないと、すばらしいですね。今まで予算がない、予算がないと言って、
あらゆるところをカット、カットと言ってきましたけれども、この部分については惜しまな
いということによろしいですか。そうすると、私は早急にこの問題は解決するのではないかと、
年内にでもこの新しい体制というのはできるのではないかというふうに期待しておりま
すけれども、ここによろしいですかね、そういうことで。

ちょっと角度を変えて質問したいんですけども、8月30日、先月の30日にですけれども
民主党が多くの議席を得まして、この16日に新政権が誕生するというような歴史的な日とな
りました。民主党の主要政策の一つは、十分に子育てを支援すると。また、大きく将来の問題
としては人口減少を食いとめると、それが大変必要なことであるということで主張してき
ましたし、今そのようになってまいりました。鳩山代表の演説をテレビなどで見た方もいる
と思ひますけれども、代表の主張は、アニメの殿堂より母子加算、アニメの殿堂より今苦し
い生活を強いられている母子家庭の支援を優先しましょうと、そういったことだったと思ひ
ます。自公政権の側からいえば、母子加算はカットしてでもアニメの殿堂を優先しましょ
うと、そういうことなんでしょうかね。しかし、今申し上げましたように、民主党はその逆の
政策を今打ち出しているんです。ここに象徴的に2つの政権の違いが見てとれるというふう
に私は思ひます。短い言葉ではありますがけれども、ここに政権の主張というのは象徴され
ているのかなというふうに思ひます。

今、町長は財政出動を惜しまないと、子育てに関してですよ、保育所やそれからファミリ
ーサポートの中身について惜しまないというような力強いご答弁をいただきましたが、全体
的に国の予算や税金は限られておりますし、地方自治体の予算も限られているわけですね。
限られている中で何を優先し何を削っていくのかと、その優先順位をつけるというのが政治
の作業の大切なことだというふうに私は思っております。

過去の自公政権では、アニメの殿堂のような箱物、建設、土木、コンクリートが最優先さ
れた、一番目だったのではないかと。福祉はその後に続いていたのではないかと思ひます
けれども、民主党政権はそのような箱物や建設、土木、コンクリートというものを第一番目
の優先策としては思っております。国民一人一人の生活が成り立っていくための施策を優
先するという方針であります。ですから、子育て支援、働く母親の環境整備は最も優先され
るべき重要な課題としてとらえております。

また、8月30日からは、政治というものはこんなふうになりましたし、また変わっていくというようなことで、もっともっと行政の中で福祉に対して力を、子育て支援を初めとして福祉に対して力を入れていかなきゃいけないと、そういうことだというふうに思うんですけども、この政治の変換方向について、町長から何かご所見がありましたら伺いをしたいと思います。

町長 横江淳一君

通告になかったものですから余り考えておりませんが、国民の皆様方の選択が正しかったのか、それともどうなのかは歴史が語ることであります。ただ一つ言えることは、確かに疲弊したこの日本国をどうしていくのか、これはまさに政治力であります。そういう意味で、蟹江町としても現政権には大変期待を、今後新たに16日にできる政権には大変期待するところであります。財源問題等々、たび重なるいろんな諸問題はあるかも知れませんが、中村議員もずっと民主党に属されておられて、いろんな子育て支援だとかということをおっしゃっております。私自身も、潤沢な財政の状況であればもっといろんなところにたくさんのお金が使えらるわけですが、いろんな意味で行政改革の集中改革プランの中で削るところは大胆に削り、足すところは大胆に足す、そんな状況でやってきました。商工業の活性も含め地域の皆様方の活性も、まずこれも必要であります。蟹江町自身、蟹江町だけではなく周囲の市町村とともに手を取り合って、広域的な行政をすることによってランニングコストが下がる、これも必要なことだと思います。

ただ、今、中村議員がおっしゃったように一つのことをとれば、少子化対策に対して、これは抜本的に国が向いていないじゃないか、そんな方向も私自身も見てとれるというふうに思っております。この政策がもしも緒について、子育てに対して国民一人一人に温かい目が向けられて潤沢な予算が向けられるようなことになれば、我々蟹江町としても大歓迎であります。

ただ一番危惧いたしますのは、一、二年この体制が続き、国もお金がなくなったから半分は蟹江町が見てくださいよというような状況が今までの流れでありました。このごろ我々民生費について、この増大する民生費をどうするかというのが近々の課題でありますので、我々としても十分お金を投入していきたいんですけども、最終的に国の考え方が、一部地方自治体の地方分権という名のもとに2分の1は見てくださいよというような状況で、どんどんこの施策が、またお金がおりずに施策がおりてくるような状況になれば、またこれはいろいろ考え方が変わってくるのではないかと。ただ、今の時点では大変期待をしております政権であるということをおっしゃいます。

以上です。

8番 中村英子君

ちょっと政権のとらえ方にも違いがありますが、自民政権の中で政治が行われて

きたということは間違いのない事実でありまして、そして自民党政治の中で一番どこが疲弊してきたかといいますと、今申し上げましたように子育て支援ですとか、困っている人に対する対応がなっていなかったということがあろうと思うんです。

蟹江町でもそのような傾向が見られまして、過去におきましてはいろいろその分野の予算もカットされ続けてきた。カットの方向にしてきたと思うんですけれども、今、政治が最もしなければいけないということを考えてみますと、子育てのことにかかわらず就学援助児童・生徒の増加、あるいはまた高校の中退ですね、収入が減って住宅ローンが払えないとか、失業、倒産、貧困、自殺など、今本当に苦しんでいる人たちがいるということの認識なんです。この認識を私たちは持っているわけです。最もその人たちに今政治が目を向けていかなければならない、そういう人たちを大切に救い上げていかなければならないというようなことなんでしょうけれども、横江町長は、今保育所にお金は惜しまないなんてびっくりするようなことを言いましたけれども、どうもこの部分については目が向けられていないんじゃないか。それに係る政策というものはほとんど出てきていないわけですから、私はその辺についての視点が横江町長の政治の中には欠けているんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺の政策的な問題についてのご意見をお伺いしたいと思います。

町長 横江淳一君

大変申しわけないんですが、私は客観的に自分を見ることができませんので、申しわけないです。私としては精いっぱいやらせていただいております。ただ、それぞれの考え方が違います。例えば子育て支援も大切でありましょう。それから地域の振興も大切でありましょう。蟹江町はまだまだ一次産業に携わっている方がお見えになります。蟹江町の地域を考えたら、土地改良にも力を入れていかなきゃならない。いろんな方面で、排水機にも力を入れていかなきゃならない。それぞれの地域で温度差が違うわけでありまして。そんな流れの中で、本当に国が、県が子育てに対して力を入れていただくという方法が見つかれば、我々としても当然そちらのほうにベクトルを向けていくべきです。今でも向けておりますが。

ただ、先ほど言いましたように例えば育児手当ひとつをとっても、やりましょうと言って途中から変わってしまった、後はよろしくねと言われて、では我々潤沢な予算ではない中からそこからまた出さなきゃいけない、どこかを削っていかなきゃならない、こういう状況に陥りはしないのかなという危惧はしております。

この状況がどんどん、子育て支援に対しても次の政権を担う皆様方が一生懸命真剣に考えてくれて、国は人をつくるんだという、地方自治体にもそういうお金をどんどん回してほかに削るんだという大胆な政策をとっていただければ、我々はもう大歓迎でありますので、どうぞそこのところは、今後とも中村議員、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

8番 中村英子君

そういう政策が来れば大歓迎だという話なんですけれども、町の中でも十分そのことに目を向けて予算をつけていくという姿勢というものが大切だと私は思うんです。私の印象としては、また多くの議員もそうだと思うんですけれども、今本当に目を向けなければいけない人たち、きのうも小原さんから生活保護の話もありましたし、またほかにも困っている方の話がありましたけれども、今本当に苦しんでいる人たちに目を向けていかなければならない状況、それについての視点は私は弱いんじゃないかということをお申し上げしているんです。

例えば、きのうもきょうも町長は学戸につくるまちの駅について説明をいたしました。その町長の考え方は別に悪いことだというふうには思いませんけれども、そのやり方がどうかということになりますと、新しいものを新築するよりもシャッターがおりている店舗を借りるとかほかの建物で工夫して、1年間ぐらいの時間をかけてやっていけば、町長の言う目的というのは十分そんなことでも発揮できるんじゃないかと。つまり4,000万円もかけずに、1,000万円かどうか知りませんが、もう少し少ない予算の中でそのことを実現し、その目的を達成することができるならば、そこから残ったお金があるわけですから、それをやっぱり福祉関係にも回していくことができるんじゃないでしょうか。

今、大変に困っている人たちに目が行かないと言ったのは、私はそういう視点で言わせていただきました。あたかも蟹江町には生活に困っている人が一人もいないような、本当に政策として何も見えていない、何もそういう人たちを助けようという、そういう態度とか姿勢というものが感じられなくて、むしろ予算が厳しいからということでカットしていく傾向にあるという中で、予算のやりくりというようなことで考えていけば、幾らひもつき予算でもそういうやり方というもの是可以するわけですので、やっぱりその辺に目を向けていただいて政策を実現していただきたいと、私はそのように思っているので意見を申し上げました。

次に、南保育所の仮設施設として新たに建てることになった児童館についてでありますけれども、ここに学童保育、ファミリーサポートセンター、子育て支援センターを併設したいということでもありますけれども、これらの関係者や現場担当者との事前の打ち合わせというのでできているのかどうかについてお伺いをしたいと思います。

福祉・児童課長 鈴木利彦君

今回の仮設園舎、児童館に変更しますが、そちらのほうに関して一応平面図ができ上がりましたので、これから各子育て支援センター、ファミリーサポート、それと学童、それぞれの担当者ともう少し事前に打ち合わせを、まだ平面図のほうは直す余地もございますので、その辺の打ち合わせをしながら最終を決めていきたいと思っています。

8番 中村英子君

確かに昨年、総務民生常任委員会で、南保育所の開設に当たりまして、ここを子育ての中心的な役割を担えるようにしたらどうかとかいう意見もあり、私も、現在、蟹江保育所にある子育て支援センターは場所的にも時間的にも使い勝手が悪いというようなことを意見とし

て出しました。しかし、これらのことはあくまで保育所内での対応ということを前提にしたものでありまして、児童館ということは思ってもみないことでした。児童館の併設ということであれば、また違う角度からの検討が私は必要になるというふうに思います。

一つの心配は面積の心配であります。今、課長が答弁されました全体としての図面はできておりますので全体面積は決まっておりますけれども、この中には児童館ということで自習室、図書室、創作室、遊戯室など、児童館としての機能を果たすべくそのような部屋が用意されておりましたけれども、後から出されたものにはそのような配置がないわけです。ここに学童保育、子育て支援センター、ファミリーサポートセンターがそれぞれ入ってきますと、児童館のスペースとしては、1階か2階の東側のフリースペースだけになってしまう可能性があるんですね。部屋割りはこれからという答弁がありましたけれども、その部屋割りについて今私は聞いていないのでわからないんですけれども、子育て支援センターと学童保育、児童館ということでは、本当にこれは面積的に窮屈ではないか、両方の事業が中途半端になってしまうのではないかとこの心配があります。子育て支援センターも今のところは大変狭くて、走り始めた子供たちが走り回ったりするようなことはできません。歩かない子がいるのはいいんですけれども、走り回る子が走り回れるようなスペースというものはないんですね。

そういうようなことを考えますと、この場所が果たして窮屈ではないんだろうかと、そういうようなことにつきましても事前の担当者の打ち合わせというものは必要でありますので、十分その辺のことを反映させながら施策を推進していただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

議長 大原龍彦君

あと3分です。

福祉・児童課長 鈴木利彦君

確かに、児童館の中に子育て、ファミリーサポート、それと学童保育、それと通常の児童館、たくさん入っております。ただ、床面積はまだはっきりこれで決まりましたというような案ではございませんので、当然のごとくそれぞれの活動内容を精査しながら、多少ではございますが広がる可能性もまだございます。ですので、担当者と話し合いをして、その辺は詳しく詰めたと思っています。

8番 中村英子君

それでは、残りの時間ですけれども、少し苦言が出ておりますので申し上げたいんですけれども、このアンケート調査結果ですね、先ほども言いました次世代育成支援のアンケート調査ですけれども、この報告書を読んでおられますと役場の職員の対応の悪さということにかなりこの文章が割かれて書いてありますので、ちょっと紹介します。

「この先、どう生活していったいいの不安で仕方がない中、役場は話すら聞いてくれな

い」、次の方ですが、「役場は相談すら聞いてくれないのにアンケートに答える必要はない」、「余り役場の人には期待していない」とか、それから「第一子を妊娠したとき、経済的に不安があったので何か補助はないものかと児童福祉課に相談しました。とても冷たい対応で泣きそうになりました」。またほかにもあるんですね。全部はちょっと時間の都合で紹介できないんですが、「一昨年桑名市から引っ越してきました。子育て支援の差が歴然としていてびっくりしました」と。「桑名にいたら3人目が欲しいです」と。

議長 大原龍彦君

あと2分です。

8番 中村英子君

はい。

産みませんということであります。そしてまた名古屋市から引っ越してきた人ですが、「外から来た人間に冷たい、役場でも保健センターでも人によってサービスが非常に異なり、特に役場が閉まる直前に利用しようとしたとき、かばんを机の上に置いて私語が飛び交う光景は今でも忘れられません。大きな驚きばかりでした」と。ちょっと耳の痛い文章がこのアンケートに自由記述ということで載っております。また、児童館の先生に対しても、「今の児童館の先生は見守るのではなく見張るばかりで名前すら覚えません。名のある先生を児童館に配属したのか」とか、「児童館の現状を知ってほしいです。子供が行きたがりません。先生方の言葉遣い、子供への態度が不安になります」とか、あと保健師さんに対するものもあります。「相談にきちんと乗ってもらえなかった。なぜこういう保健師さんを置いておくのか」とか、私はこれは一部であって全部がそうだとはいえないんですね。私は2年前に娘が妊娠して保健センターに行ったときに、本当にいい対応でびっくりしたということでお話しした記憶があります。ですから、そういう方もいらっしゃると思うんですけども、これを読みますと非常に驚きの発言がこんなふうに乗っております。

利用する人たちがこのような印象を持ちながら町の行政と接触したときに、本当に行政を信頼して自分の子供を預けたり、行政との信頼関係が築けるのかということを考えると、これはちょっと問題だなというふうに思いましたので、最後に取り上げさせていただきましただけけれども、やはりもう少し町全体としての教育ですね。福祉にかかわる人たちが町民に接するときの態度、そしてまたその姿勢について配慮がもっともっと必要ではないかというふうに私は思ったんですけども、これについてご所見があれば町長のほうからお伺いをしたいと思います。

町長 横江淳一君

私もそれを見まして実は愕然といたしました。平素、職員の態度については夢会議並びに部課長会議でも再三再四申し上げております。これはすべて私の責任でございます。大変申しわけございませんでした。

今後、職員がこのような態度のないように、一人でもそういう苦情が少なくなるように鋭意努力をさせていただき、全体の奉仕者としての気持ちを再度呼び起こしていただき、公務員の資質も向上しつつ住民サービスに努めていきたい、こんなことを思っております。大変申しわけございませんでした。

議長 大原龍彦君

以上で中村英子君の質問を終わります。

では暫時休憩といたします。

(午前 11時48分)

議長 大原龍彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

議長 大原龍彦君

質問10番 伊藤俊一君の「公害に関する行政を問う！」を許可いたします。

伊藤俊一君、質問席へお着きください。

2番 伊藤俊一君

2番 伊藤俊一でございます。

通告書に従いまして、「公害に関する行政を問う！」という題目におきまして質問をさせていただきます。

我が蟹江町は水郷の町であり、温泉の町として、また文化財の多い町として知られております。自慢のできる蟹江町であると思っております。当町は、名古屋西部に隣接し、北部を東名阪自動車道が、南部を国道1号線が東西に走り、これらと交差する形で西尾張中央道が南北に走る道路網の要衝となっているだけでなく、JR関西線蟹江駅、また近鉄名古屋線蟹江駅と富吉駅があって、通勤の足にも恵まれていることから都市化が進む一方で、企業進出も目覚ましいものがあります。工場が林立する工業地帯と住宅地域が隣り合わせになっているところも少なくないわけであります。

かかる状況下で、住民の生活環境を維持向上させる取り組みは行政の重要な責務であることは疑いのないところでございます。他方で、企業活動によって労働の場を提供し、納税によって社会に貢献する事業者の事業活動の遂行に著しい支障を生じさせることのないよう配慮した施策を講ずることも、また行政に期待された役割であると考えております。

当町全域を対象に、水質、土壌、騒音、振動などの調査を行って、環境状況を把握する必要があると考えております。例えば騒音や振動の問題一つをとらえてみても、これらによる生活妨害は、その程度が社会生活上一般に受忍すべき限度を超える限りにおいて違法なものとして、人格権ないし居住地たる土地・建物の所有権に基づく妨害排除、妨害予防請求権によりその差しとめが請求できるとされ、公法上の規制基準が設けられている場合には、原則

として、当該規制基準以内の騒音ないし振動は受忍限度を超える違法なものとなると解されているところであります。

行政上、このような解決をそのまま機械的に適用した規制を行うことは、町内企業の円滑な事業活動の遂行を著しく阻害し、将来にわたって新規企業進出や町内企業の健全な育成を阻み、投資意欲を減退させることにもなりかねないわけでございます。騒音規制法13条も、「市町村長は、小規模の事業者に対する第9条又は前条第1項若しくは第2項の規定の適用に当たっては、その者の事業活動の遂行に著しい支障を生ずることのないよう当該勧告又は命令の内容について特に配慮しなければならない。」と規定し、振動規制法にも同様の規定が設けられております。

かかる規定の趣旨は、規制対象となる工場または事業場の事業者の大部分が中小企業の事業者で、特に小規模の事業者が多いと考えられ、かかる事業者は一般的に資力が脆弱であり、その経営形態は生業的、いわゆる暮らしを立てるための職業という意味でございます。生業的なものが多いため、改善命令や勧告、行政指導などを行うに当たっては、その事業活動の円滑な遂行を阻害し、経営が不安定になることがないように特に配慮すべきということにある。

そこで、水郷の町として恥ずかしくない川や用水路の水質管理を含め、当町全域を対象に水質、土壌、大気、騒音、振動などの調査を行って環境状況を把握し、これをもとに学識経験者を中心とした環境審議会のような第三者機関の審議を経た答申を受けて、公害の種類、排出・流入の状況、程度、排出場所及び被害場所の地域性、環境、公害対策の状況などの具体的事情に照らし、法による規制基準を受忍限度の基準としてそのまま適用することが不適当な場合には、この基準を一定の限度で軽減または加重して、住民の生活権と町内事業者による事業活動の円滑な遂行、ひいては産業の発展との適切な調和を図る必要があると考えております。

そこで、質問の1つ目でございます。騒音及び悪臭について、蟹江町に対しての苦情の件数は昨年度どのくらいあったのかお聞かせをいただきたいと思っております。

環境課長 上田 実君

騒音や悪臭についての苦情の件数についてのお尋ねであります。

いわゆるうるさいと感じられて通報されます騒音ですが、さまざまな種類があります。工場、事業所からの騒音、特定建設作業の騒音、拡声機の騒音、営業騒音、作業騒音、道路交通騒音、その他生活騒音ということで、隣のピアノの音や犬の鳴き声などいろいろな騒音の苦情を受けております。平成20年度騒音の苦情件数は、継続指導中のものを除きまして6件ございました。

次に、悪臭についてですが、こちらも工場からの悪臭、店舗、浄化槽、公共用水路、道路の側溝からの悪臭及び野焼きなどの苦情がありました。平成20年度には5件の苦情があり、いずれも件数につきましては処理簿で把握された数値であります。

以上です。

2番 伊藤俊一君

騒音、そして悪臭について一番お困りになっているようなことはその中でございますか。

環境課長 上田 実君

騒音につきましては、特に多いものにつきまして、建物の解体あるいは建設作業の重機の音、それとカラオケというところが多くあります。あと、悪臭につきましては、野焼きによる苦情もしくは浄化槽の悪臭というところが多いです。

以上です。

2番 伊藤俊一君

ありがとうございます。カラオケという話が出ましたけれども、よっぽど近所のほうからの苦情があって、寝るに寝れんというようなことでありますか、カラオケにつきましては。

環境課長 上田 実君

はい。騒音につきましても悪臭につきましても、やはり人間、自分が感じるものですので、俗に言う感覚公害というものです。感じられ方によってそれぞれの違いがあり、町としてもそういった苦情に苦慮をしております。

2番 伊藤俊一君

ありがとうございます。2つ目の質問にまいります。

住民からの苦情に対する処理の方法、いろいろあると思いますが、その対応策は、特別、課長としてこういった方法で今まで対応してきたと、そんなことでわかりやすく具体例があればひとつ教えていただきたいと思います。

環境課長 上田 実君

苦情に対する処理の方法、対処または具体的な例というご質問だと思いますが、騒音、悪臭の苦情者からの対応は、苦情者のプライバシーの保護を優先に考え、直接面談し、状況の把握に努めます。また、匿名の場合がありますが、極力訴えたい内容を十分聞くことを優先に対応いたしております。

次に、苦情者の内容を現場等で調査を実施し、早い時期に関係者に苦情の状況を伝え、両者の意見を調整しながら苦情の解消に努めます。

いずれにいたしましても、騒音等の発生者は苦情者や近隣住民に説明を行い、意見を聞き取り、解決を図る必要がありますので、そのときの状況や内容に合わせてさまざまな改善策をとるように指導をしております。

次に、具体的な例でございますが、騒音につきましては、ある金属製造業からの金属加工音についての苦情が寄せられました。工場の生産繁忙期には防音壁のない屋外で作業をされたことにより、近隣住民から苦情が寄せられました。指導の結果、作業時間の見直しや屋内で作業を行うことで苦情者に理解が得られたこともあります。また、カラオケによる騒音は、

深夜営業による風俗営業法など他の法律が優先し、営業自体を撤退させた例もございます。

また、悪臭につきましては、飲食店などから出される雑排水に油が混入し、側溝や水路に流れ、水がその場所で停滞し、腐ったりして悪臭を放つケースがありました。調査をしたところ、店舗内で雑排水が適正に処理されないまま排出されたことが原因でありました。このケースは法律や条例で規制できないものでありました。業者の経営モラルによるものであり、町の粘り強い行政指導で改善されたケースもございます。

行政といたしましては、状況を把握した上で柔軟性のある行政指導を行い、究極的には法律や条例を遵守させ、快適な生活環境を実現するものと考えております。

以上です。

2番 伊藤俊一君

ありがとうございました。いろんな要因の中で苦情があり、それぞれ担当課として適切に処理されているというお話でございます。

そういった中で、前段でも申し上げましたけれども、町内全域の環境調査を実施していただいて、学識経験者の意見を聴取して、適切な行政指針を策定する考えはないのかお尋ねをいたしたいのでございます。

環境課長 上田 実君

ご質問の町内全域の環境調査の実施についてでございますが、蟹江町が今実施しております環境調査には、環境基本法の環境基準を照らし合わせて、蟹江川、佐屋川及び内川の水路14カ所におきまして水質の調査や、一般廃棄物の詰めかえ場での土壌調査や排出水の調査を実施しております。また、愛知県の依頼により、地盤沈下の測定や地下水位の測定も実施しております。

なお、愛知県においても主要道路での光化学スモッグ、これは源氏泉緑地でございます。光化学スモッグや交通騒音あるいは交通による振動の調査を行い、常時監視をしております。

次のご質問の、学識経験者の意見を聞いて行政指針を作成してはどうかという問いについてでございます。現在、愛知県が作成しております愛知県基本計画や、それぞれの指導要綱をもとに町は指導をしております。法律や条例で定めてある基準などはこれを遵守させるものですが、これをもう少し踏み込んだ内容で示すいわゆる行政指針となるわけですが、作成に当たってもいろいろなケースがあり、慎重に取り扱う必要があると思います。現在のところ、行政指針を作成するところまでは考えておりませんので、ご理解ください。

2番 伊藤俊一君

町長がいつも言ってみえます小さくてもきらっと光るまちづくり、こんな町にしたいという観点からいいにしても、こういったきめ細かな行政のあり方というのが必要ではないか、そんなことで学識経験者を交えているんな情報の中で適切な行政指針が必要ではないかと、そんなふうに思っておりますけれども、いま一度考え直す考えはないか、努力する必要がある

と思うが、いかがでございますか。

環境課長 上田 実君

再質問のところですが、現在、愛知県下の市町村におきましても、このような指針を作成している市町村を私も調べてみました。海部郡下ではございませんが、県下にはあります。まず条例的な環境条例をつくり、その中で審議会等を作成してそういった指針を設けるといのがパターンになっておるようです。

当町といたしましても、環境指針につきましては、これら先進地の状況の調査研究を十分に行いまして今後に進めたいと思います。少しでも環境に配慮した、小さくてもきらりと光るような蟹江町にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2番 伊藤俊一君

質問の4つ目でございます。所信表明で、佐屋川沿いで川の駅を設置する構想でありますけれども、今回まちの駅とかいろいろなことで、佐屋川のこの構想については余り議論はありませんでしたけれども、今からいろんな意味で準備が必要ではないかなと、そんな思いで申し上げるわけであります。佐屋川の水質浄化の推進をすべきではないかと、そんな思いがありますけれども、いかがでございますか。

環境課長 上田 実君

川の駅の構想と佐屋川の水質浄化というご質問かと思えます。蟹江町の水質浄化の推進につきましては、台所ではアクリルたわしの使用あるいは水切りネットなど、一般的でありますけれどもそういったわかりやすいチラシなどを作成し、全戸配布をし、周知をしているところでございます。なお、合併処理浄化槽の設置者に対する補助金や浄化槽の清掃費の補助金の交付をし、水質浄化に努めております。

ご質問のありました佐屋川の水質浄化につきましては、平成元年、ふるさと創生事業で源氏塚公園において水質を浄化する装置を設置し、浄化に努めたり、佐屋川の中に噴水や佐屋川創郷公園を一帯としての水質浄化や、民間団体による佐屋川の岸にヨシの植栽により自然浄化の推進を図っております。

今後、佐屋川沿いに川の駅を設置したいと考えておりますが、水質浄化の方法につきましては、できる限り佐屋川の水郷景観を残し、地域住民を初め、だれもが自然と親しめる場所を整備していきたいと考えております。

以上です。

2番 伊藤俊一君

ありがとうございます。蟹江の目玉、佐屋川を特にきれいにさせていただく努力をしていただきたい。

質問の5つ目でございますが、ニツセン跡地の建設の中断につきましては、愛知県の公害防止条例及び環境基本法に基づきまして改善策が検討されていると聞いておりますけれども、

その進捗状況をお聞かせいただきたい。

産業建設部長 河瀬広幸君

ニツセン跡地の関連質問でございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、ニツセン跡地に進出予定の大規模小売店舗、これに伴う周辺環境対策の現状と今後についてお尋ねでございます。まず出店地の状況でございますが、現在工事が中断しております。この理由につきましては、前にもお話ししていると思っておりますが、昨年のリーマンショック以来の厳しい経済情勢の影響を少なからず受けているところでございますけれども、今は県意見の改善案を中心に検討しておりまして、引き続き近隣住民との話し合いをされている、こういうこともございますので、一時工事を中断しているという報告を受けております。

さて、議員ご質問の周辺の環境対策、これは大きく2つ分けてありますが、まず交通体系、この交通体系につきましては、渋滞が危惧されます本町交差点、これは本町五丁目の交差点でございますけれども、既にご承知のように交差点の改良工事がほぼ完成をいたしました。それぞれの車線に右折帯が設置されまして、スムーズに車が通行できている状況であると認識をしております。

次に、周辺の生活環境への対策でございます。まず大店立地法、これは大規模小売店舗立地法といいまして、設置者が店舗を設置するために必要な法律でございますけれども、この中で「環境に対し配慮すべき事項に関する指針」が示されております。これに基づく騒音防止対策など、周辺の生活環境の改善策を現在調整中であると聞いております。

その具体的な改善策は、まず駐車場の関係、これは台数等がございます。それから店舗面積、それと防音壁の設置、その場所及び高さなど、このような内容を中心に現在住民側と協議している状況でございます。なお、建物本体は躯体のままで進捗しておりません。これは、防音シートの仮設足場が撤去されておりまして、現在、直接防音シートが躯体に取りつけられておる状況でございます。この理由としましては、足場の設置期間が長くなりますと非常に維持管理費がかかるために、一時撤去を行ったものでございます。

それと、今後の事業の見通しでございますが、まだ詳しいところはわかっておりません。町といたしましても、現在までの状況を十分踏まえまして、できる限り、できる範囲で周辺環境を保つように、引き続き設置者に対して指導していきたいと考えております。

以上でございます。

2番 伊藤俊一君

ありがとうございます。本町五丁目の交差点が、右折車線ができて非常に便利になったと。しかし、大型店がまだできていないがために何とかスムーズに動いているというような状況でありまして、電柱がまだ途中のままという問題が残っております。お話を聞きますと、その電柱の移動はもう少し、本町五丁目の信号より北のほうへ買収が進まないとその移動はかなわないというようなお話を聞いておりますけれども、できるだけ早くそのようなことなの

い、格好のいい交差点に一日も早くしていただきたいなと、そういう思いでございます。そして、今部長からのご説明のとおりだと思いますけれども、できるだけ早く地域の皆さんのニーズに合った形で、交渉事の合意が一日も早くできますように願うわけでございます。また一日も早い大型店のオープンを願ひまして、この質問を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議長 大原龍彦君

以上で伊藤俊一君の質問を終わります。

質問11番 林英子君の1問目「国保一部負担金減免制度の充実」を許可いたします。

林英子君、質問席にお着きください。

6番 林 英子君

6番 日本共産党 林英子です。

まず初めに皆さんにお願ひしたいんですけども、食事をして40分、1時間というのが一番眠いときだそうです。それで、私は今からやるわけですけども、皆さんに本当にご苦労をかけますけれども、一生懸命質問いたします。そして、答弁のほうもよろしくお願ひいたします。

それでは、議長のお許しが出ましたので、国保一部負担金減免制度の充実についてをお伺ひいたします。

高過ぎる国保税と重い窓口負担が引き起こす死亡事件。国保加入者の中で、経済的事由により診察がおくれ、死亡に至った人たちが1年間で全国で31件もあったと報告しています。雇用状況の悪化の中で、体調の悪化と同時に失職し、国保加入の手続きができずに無保険状態になり、病状悪化、手おくれで命を失ったという勤労者の話を私は聞きました。短期保険証があったとしても有効期限が短いだけで、窓口一部負担金の割合は同じ3割負担です。保険税が払えない人々にとって窓口の3割負担が重くのしかかり、診察をも妨げている実態があると思います。蟹江町では国保世帯が5,680世帯あります。これは20年度のことです。そのうち、高くて保険税を払えないという方が1,173世帯あり、実に20.6%、これは約5人に1人は滞納しているということになると思います。

高過ぎる保険税の引き下げや、無保険問題の解消と窓口負担の軽減が緊急の課題となっております。国民健康保険法第44条に基づく一部負担金減免制度を積極的に活用することです。厳しい財政状況で減免制度に二の足を踏む自治体も多いと日本共産党は国会で指摘をし、減免への国からの補助を求めました。これに対し厚生労働大臣は、特別調整交付金を使って負担分の半分を国が見る、そのように答弁をしております。

当町では、20年の3月議会で国民健康保険一部負担金減免制度をつくり、同じく国民健康保険減免制度も税条例で取り扱い規定にのせられました。本当によかったなと私は思いました。現在は滞納額が5億円とも6億円とも言われている。これは、後期高齢者医療制度に移

行したので国保財政が厳しくなったのはわかります。だからこそ後期高齢者医療制度を廃止にしなければなりませんと、まずつけ足しておきます。

そこでお聞きいたします。頑張ったつくったこの条例が生かされているのでしょうか、まずお聞きをいたします。その内容は、議員の皆さんは持っていらっしゃる、この一部負担金減免制度についてという問題が載っておりますし、蟹江健康保険税減免制度についてというのがうたわれております。これが蟹江町で生かされているのかどうかをまずお聞きいたします。

民生部次長・保険医療課長 齋藤 仁君

お答えいたします。

まず、先ほど議員がご指摘されました世帯数ですとか滞納の世帯、滞納割合、いわゆる20.6%といったものはすべておっしゃるとおりでございます。滞納が非常に多くてまことに申しわけございません。ただ、議員がおっしゃったような高く払えない世帯ばかりではなく、それ以外の理由により滞納をされておる世帯も若干あるというふうに私どもは認識をしておりますので、ここの違いだけ少しご承知をいただきたいと思います。

また、国庫、国の動向に関しましての厚労大臣云々ということでございますが、実は今年度、いわゆる未収金問題、医療機関に対する未収金、未払い金といいますが、治療を受けられて、気がついたらどこにもおらなんだという方がおるといようなことで医療機関も非常に苦慮されておるといったようなお声が上がって、今年度、国ではモデル事業ということで、全国都道府県すべてにわたりまして最低1カ所以上の市町村をモデルとして、一体全体どういふふうに対応していったらいいのだろうかというようにこの事業を始められました。これが今年度いっぱい続きますので、今年度終了後にはそのレポートといいますが報告書が国に出され、その後それをまとめられて各市町村、全国のほうに、こういうような対策を講じたらどうかという指針が恐らく示されると思っております。そんなようなことも考えながら今後対応をしていくというふうになると思っておりますので、将来の話はそういうふうにご理解をいただきたいと思っております。

肝心の1問目の質問でございますが、この要綱は平成20年4月1日から施行をされて、既に1年半ほどが経過しておるところでございます。私ども事務方といたしましては、こういった要綱がきちんと施行され、その適用が適切に行える状態であるということでありまして、生かされておるといふふうにお答えをさせていただきます。

以上でございます。

6番 林 英子君

それでは、このつくった条例が生かされているのかということについては、生かしたいけれども、金があっても払わない、要するに善悪でいうと悪がいるというふうに思われて、使っていないのではないのかというふうには私は思います。住民にこの条例が

行き届くように、では努力されたのでしょうか。住民の方たちは、条例で言われているように、災害時により死亡した場合、災害を受け死亡するまでの一部負担金の10分の10、そして住宅や家財またはその他財産の損害額ということでも10分の5を見ますよというふうにならずと書いてございます。一番ここで問題なのは、すべて該当する者として、一部負担金の支払い義務を負う被保険者が属する世帯の世帯主、蟹江町に6カ月以上住所を所有している者、最後に、国民健康保険税を滞納していない者、そのように書いてあります。これに当てはまらない人は幾ら条例があっても使えないよということだということに思います。

国民健康保険税は、皆さんよくご存じだと思いますけれども、本当に私も高く、1カ月もし払わなかったら次に払うのが本当に大変、回って聞いてみましても、国保が高く払えない、そういう声はずっと、私が議員になってからお聞きしております。

それでは、この条例を生かすことによる、蟹江町で実態は今まで何件あったのでしょうか、お聞きいたします。

民生部次長・保険医療課長 齋藤 仁君

少し誤解が入っておるのではないかと思います、悪い人ばかりということは言っておりません。中にはそういう方もお見えですし、病院のほうにしてみると、まだ治療の途中でありながらどこにもいなくなってしまうと。恐らく、治療費がなかったのが最後まで治療できずに行方をくらましたということもあり得るのではないかなという想像をしております。その方がいいとか悪いとかいうことをこの席で申し上げておるわけではございません。そういう実態があるので、こういったモデル事業が行われるということになったということをお話をさせていただきただけでございますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

それで、今、条例と申されましたけれども要綱でございますので、要綱の広報に関してで質問をいただきました。この要綱の対象となると思われる方につきましては、今、議員が申されましたように国民健康保険の被保険者の方であり、医療受診に際しまして一部負担金、自己負担分でございますが、この一部負担金のお支払いに不安のある方、こういったような方が想定されるわけでございます。そうしますと、やっぱり同じ国民健康保険の被保険者の中でもある程度限られた方であるというふうには私ども想像をするところでございます。

したがって、今までにつきましては、まだ1年半ということで、できた当初には行ったわけでございますけれども、反復継続してこの広報に関しては積極的に行ってはいない、この点につきましてはおわびを申し上げるところでございます。ただ、こういったようなご相談をいただいた場合には、関係部署ともよく連携をさせていただきまして、適切に対応するよう努めておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

あと、3問目になるのでしょうか、実態のこともお尋ねになられました。こういうようなことがありましたので、今現在のところ、この要綱の適用はございません。ただ、ご相談があった時点において、すべて私どもは生活保護担当のほうとも十分協議を行い、その中で協

議が調ってこの要綱の適用はなかったと。この要綱をわざわざ適用する必要がなく、生活保護のほうに適用されて、そちらで医療のほうを受けられたというものがございました。件数にしますと3件から、私になってからはまだ、ちょっと記憶がないですが、この1年半ぐらいの間に5件から6件あったというふうに聞いております。ですから、この現状はどののだと言われますと、まだこの要綱の適用はなかったというふうにお答えをさせていただきます。

先ほどの2問目に戻りますけれども、積極的に広報を行っているわけではないというふうに申し上げて、おわびを申し上げたところでございます。今後は、こういった減免制度に關しましても機会をとらえて広報に努め、また窓口用のパンフレット等も準備をするというような方向で検討に入っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

6番 林 英子君

生活保護の申請書がなかったのて、この申請書もどうかと思ひましたけれども、申請書はきちつと用意されているということをお聞きしましたので、まず安心いたしました。

それでは、制度が活用されていないこの実態は、深刻な問題は、自治体が実施基準を設けながら活用されていないことです。そして、条件を先ほども言ひましたけれども、生活基準の1.1以下となっています。所得を減免の条件にしています。また、保険税を滞納していない者とあります。この厳しい条件のために、実質的に申請を受け付けていないのではないのでしょうか。働きたくても働くところがない人たちがたくさんいるのが実態です。これらの実態を踏まえて、窓口負担が心配で医療機関にかかれぬ人を救済するために、国保一部負担金減免制度を充実させることは緊急の課題だというふうに思ひます。

そして、ここにせつかく要綱がつくつてありますので、この要綱も住民の方が一目で見つわかるような、そういう広報ができないものかな、そういうふうに思ひます。そして、国民健康保険税の減免制度もここに要綱としてつくつてあります。250万円以下のとき、そしてそれを超えるとき、そのようなことがきちつとつくつてあります。これを住民に知らせて、そしてきちつとやることが国保税の滞納にも大いに役立つのではないかというふうに思ひますが、どのようにお考えでしょうか。

民生部次長・保険医療課長 齋藤 仁君

お答えいたします。

先ほど最後に少し申し上げましたが、パンフレット等につきましては今後作成するというこてで検討しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、利用云々に關しましていろいろ条件が厳しいというご質問をいただきました。ちょっと古いデータでございますけれども、平成18年度にこついったような調査が全国的に行われて、愛知県、当時は63保険者があつたわけでございますが、この中で低所得が要件に

なっております自治体というのは、63のうち29はこの減免制度があるというお答えがあり、そのうち低所得が要件に入っておりますといったところは5件ということで、あとはほとんどが災害ですとか一時的な事業の休廃止ですとか失業、そういうふうなものばかりでございます。この中では、実際の件数が18年度は20件というふうに出ております。減免の総額、これは一部負担金ですので医療費全体ではございませんが、減免された金額と申しますのが、540万円以上が減免という形になります。ですから、1件当たり27万円ぐらいの一部負担金が減免されておるといふことで、非常に高額になりつつあるのが現状であるといふふうに思っております。

ですから、私ども、これにびびってという言い方は失礼ですが、ちょっとおじけついて今までつくらなかったというわけではございませんし、つくった以上はやはり、先ほど申し上げたように生かされた要綱でございますので、十分に活用していただきたいといふふうに思っております。また、パンフレット等、そういうふうなものも準備しながら、先ほど申し上げたように国の調査の結果、いろいろな指針が出てまいると思いますので、それにのっとってきちんと対応していきたいといふふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

6番 林 英子君

この国民健康保険税の問題、そして医療費の問題、現在滞納している人の気持ちもわかるし、本当に大変な生活の中で払い続けている人もたくさんお見えになります。そういう人たちの努力もわかります。ですから、現在、医者に行きたくても行けない、保険税を払っていない、3割は払えない、そういう人たちのためにももっと私たちは減免制度を活用し、そういう人たちが蟹江でこれから住み続けることができるのだと思われるような行政にぜひしていかねばいけないういふふうに私は思って、この問題を取り上げました。

以上です。

議長 大原龍彦君

以上で林英子君の1問目の質問を終わります。

引き続き、林英子君の2問目「介護行政の見直しについて」を許可します。

6番 林 英子君

6番 日本共産党 林英子です。

介護行政の見直しについて、安心して利用できる介護保険制度についてを質問いたします。開始から10年目を迎えた介護保険制度、その間にも細かな変更が頻繁に加えられ、介護を必要とする人やその家族などから制度の変更のたびに使いづらくなると悲鳴が上がって、介護の現場から、制度の変更のために振り回されていると聞いております。ことし4月の改正後、わずか半年で修正を迫られた要介護認定の混乱ぶりが見受けられます。

変更された部分は大きく2つです。一次判定の判断基準となる調査項目と定義です。さらに、二次判定をする審査会に提出される資料が削減され、特記事項と主治医の意見書だけで

最終判断になったことです。この変更の結果、従来よりも軽度に判定されるという不満が介護の現場から噴出しました。4月と5月に実施した認定では、前回より軽度に判定された場合が20%にも達していると言われていています。4月下旬、急遽新しい判定で以前よりも軽くなった人は従来の要介護度を継続できる経過措置を導入いたしました。けれども、この措置は更新申請の人が対象で、4月以降に新規に介護保険を申請した人は、次の更新時期までは判定を受け入れるしかないのが現状です。

では、判定が軽度になると利用者にとって何が問題なのでしょうか。まず、介護サービスを利用する際の自己負担がふえるのです。ことしの4月は介護報酬改定があったために、ことし4月以降、それ以前と同じ要介護だったとしても1割の負担額は2,000円ふえます。さらに、この人の要介護度が2に下がった場合、それまでと同じサービスを利用しようとすると、月に4万3,000円も自己負担がふえるのです。また、要介護1以上にあった人が要支援に下がると、施設に入所している人は対象から外されてしまい、待機を求められる事態もあると聞いております。

介護現場からの批判を受け、厚労省は、4月に改正したばかりの要介護認定の基準をことし10月から再修正することを決定いたしました。認定調査員が訪問して本人の状態を聞き取る基本調査74項目のうち、43項目を見直すという大幅な修正です。認定調査員の混乱も予想されるほか、実際の運用でどのような判定が出るか不透明な部分も多いのです。経過措置も終了するため、軽い判定が出れば利用できるサービスの削減に直ちにつながってしまいます。

蟹江町は高齢化率19%と現在言われています。保険料や施設の入所問題、お年寄りのたまり場、要するに託老所です。それから住宅改修や夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護など、住民の相談事がたくさん来ていると思います。住民の要求が遅々として進んでいないように思いますが、どのように対応されているのかまずお聞きをいたします。

高齢介護課長 佐藤一夫君

それではお答えをさせていただきます。

まず、相談ということについてでございますが、介護保険に関する相談は高齢介護課及び町の地域包括支援センターが窓口になっております。介護に関する総合相談、介護サービスの利用についてですとか医療相談、生活相談等につきましては、主に町地域包括支援センターで行っておるものでございます。また、支援センターへの来訪が困難な方につきましては自宅への訪問相談も行っております。要介護認定を受けていらっしゃる方で介護サービスを利用されている方につきましては、担当するケアマネジャーが主に相談を受けているということでございます。

町包括支援センターの平成20年度相談業務の実績についてでございますが、介護相談が124件、医療相談が68件、生活相談が89件ございました。平成21年度分としましては、4月から8月までの間で介護に関する相談が60件、医療相談が20件、生活相談が67件ござい

ます。この中で、平成20年度の終わりごろから現在までに、認定制度の見直しにかかわる相談はなかったというふうに聞いております。この点につきましては、高齢介護課の窓口でも同様でございます。

次に、保険料、施設入所、お年寄りのたまり場、住宅改修、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護などの相談があったかとお尋ねでございますが、この介護サービスの利用相談につきましては、具体的な内容や種類ごとの件数まではわかりませんが、相談がありました場合には本人やご家族等の状況などからサービス内容、利用方法について助言をさせていただいておりますし、サービス利用につながっているものと思っております。保険料につきましては、高齢介護課の窓口で、平成21年4月の改正の関係があるのかもわかりませんが、主に金額等のお尋ねがありました。これにつきましてもその都度ご説明をさせていただいております。

以上でございます。

6番 林 英子君

これは蟹江町が出している介護保険便利帳であります。そして、この中で蟹江町は一体どの部分をやっているのかな、そういうふう書いてありますので見てみますと、本当にやっていない部分が多いというふうに私は思いました。これからどのような政策を、そしてどのような中身について精査されているのかを、これは多分もちろんご存じのことと思いますが、先ほど言いましたように多機能の問題や通所リハビリテーションケアの問題、特定施設の入居生活介護とか、そういうのがたくさん書いてありますけれども、蟹江町でやっていない部分が多いなというふうに思います。

私は、前から問題にしています包括支援センターの問題も、2つ目がというふうに聞いておりますが、すぐにできるとは思っていませんけれども、それも含めてこの問題、蟹江町に住んでいらっしゃる方がこの介護制度をどのように使うことができているのかと今考えていらっしゃるのか、お聞きいたします。

高齢介護課長 佐藤一夫君

サービスにつきましては、まず申し上げますのは第4期の介護保険事業計画の中でどういったサービスが不足しているかといったようなところから、来年度からの3年間で地域包括支援センターの増設、今議員もおっしゃいましたけれども、現在の包括支援センターの人口等、それから世帯等からいましてかなり多くなってきているということで、よりサービスができるようなということで増設を考えておりますし、それから、例えば特別養護老人ホームの待機者の方も見えます。そういったところから軽度の方が入りやすくなるようにということもございまして、小規模の介護老人ホーム、こういったものも計画に入れているところでございます。それからもう一つ地域密着型のグループホーム、これは認知証対応型でございますが、そういったことで今のところ第4期の計画に向けてございまして、それに向か

って進めていきたいということでございます。

それから、その他のところにつきましてはそのときの状況によりましてまたいろいろ、地域包括支援センター、それから今蟹江町にございます介護の事業所、そういったところとも協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

6番 林 英子君

それでは次の問題です。今年度4月から実施されました要介護認定制度の問題点と今後のあり方についてであります。

当町では、19年度、介護度が重度から軽度に認定された方が80人から120人にふえております。20年度は68人から156人になっております。他の自治体と比べましても異常に多いと感じられます。なぜこのような現象になっているのか。サービスを減らしたとか、入所できなくなったとか、そういう問題が起きているのではないかというふうにお聞きします。先ほども言いましたように、介護度が1つ下がるだけで月に同じサービスを受けても4万3,000円も自己負担がふえる、そして1割の負担ですので2,000円ふえる、そういう実態が生まれております。蟹江町は他の自治体と比べても非常に多いというふうに思いますが、その方たちは今どんな状態になっているのか、そしてどのように対処をしようとしているのかお聞きいたします。

高齢介護課長 佐藤一夫君

ただいま議員が申されました、要介護度が重度から軽度に変更されたということで人数をおっしゃいましたが、これにつきまして海部南部広域事務組合のほうに確認をいたしました。この数字は要介護度が変更になったという方の数ではございませんで、認定審査の段階で第一次判定の結果と第二次判定の結果が違っておった方、第一次判定が軽度であった方が二次判定で重度になったとかその逆であるとか、そういう方の人数であるということでございます。

したがいまして、この一次判定と二次判定の結果が変わったことで、その方たちのサービスにどうつながったかということについては定かではありませんので、よろしく願いいたします。

6番 林 英子君

でも、今、課長が言われましたこの実態については私も調べ、そしてこの間も広域のほうに行ってお聞きしましたけれども、蟹江は異常な実態になっているのは事実です。では、ここに書いてある重度の人が軽度に変更されたという部分については、そういう人が蟹江にいたとかいないじゃなくて、審査の一次の判定でそうなただけで、実態がこういうふうになっているということじゃないんですか、どういうことですか。

高齢介護課長 佐藤一夫君

ただいま申し上げましたのは、南部広域事務組合が行います認定審査、これは新規の申請、

それから更新の申請、それから介護度の区分の変更の申請、こういったものがあるわけですが、そういったものをすべて含めまして、組合のほうで行いました認定審査の件数のうち、各調査員が調査をしましたそれをもとにコンピューターによる判定を行います第一次判定、その結果と審査委員会が行います第二次判定の結果が違った方の件数ということでございます。例えば第一次判定で要介護2の方が第二次判定で要介護3になったとか、そういう方が重くなったということでございますし、その逆に第一次判定で要介護度が3だった方が第二次判定で要介護2になれば、その方は軽度になったというふうにあらわされた数字であるということでございます。

6番 林 英子君

だからこそ質問しているわけです。なぜかといいますと、他の自治体を見ても2人か3人しか変更がありません。でも、蟹江町は余りにも多いので、重度の方が軽度になったということは、単にその人の状態が軽くなっただけではなくて、その方が地域ではサービスが受けられなくなってしまっているのではないかと、そういうふうにしてお聞きしているんですけども、そういうことではないですか。

高齢介護課長 佐藤一夫君

先ほど申し上げましたように、すべての認定審査の件数のうちで一次判定と二次判定の結果が違った方の人数、率ということでございまして、その審査を受けられた方が、更新の場合ですね、もともとの要介護度とそれから第二次判定、最終的な判定でございまして、第二次判定の結果が同じであったとか違っておったとかというものはまた違うわけでございますので、そういった意味で、軽度になった、重度になったという方々のその後のサービスにどうつながったかというのはわからないというふうに申し上げたつもりでございます。

6番 林 英子君

では、このことについては、ホームヘルパーさんやケアマネジャーやそういう方たちにまた聞いて勉強してきます。すみません、わかりません。

次に、利用料の減免制度についてお聞きをいたします。在宅サービスの支給限度額に対する利用率は50%を割っており、多くの利用者は利用額が1万円を超えないように利用しているのが現状です。懐くあいでの利用が制限されているわけです。低所得者にとっては、利用料の1割負担の減免制度がどうしても必要です。県内の実施市町村は40%にもなっております。国の制度として減免制度の実施が望まれるが、当面、町独自の減免制度の実施をどのように考えるかお聞きをいたします。高い保険料だけ取り立てて、いざというときには必要な介護すら受けられない介護保険、医療や介護難民と言われている中で、蟹江町に住んでよかったと言われるようにしていきたいものだというふうに介護制度について思います。この利用料の減免をぜひ行ってほしいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

高齢介護課長 佐藤一夫君

利用料の減免についてでございますが、この利用料につきましては、個人負担が原則、医療負担と同様に1割となっておりますが、世帯の合計で、所得の基準によりまして1万5,000円から3万7,200円までの範囲内で負担限度額が設定されております。それを超えた場合には、高額介護サービス費等が還付されるという制度がございます。また、入居者の方の居住費ですとか食費の負担額が減額されるという制度もございますが、これ以外に、独自の減免制度という点につきましては今後慎重に考えていきたいというふうに思っております。

6番 林 英子君

先日、監査委員の方の報告にもありましたように、たび重なる法令改正等により、日々複雑多様化している事務等に追われていることが現状です。町長にはぜひ国会に向けて、このように条例改正がくるくると変わらないように、そして現場で働いている職員も本当に大変ですし、施設もこの4月に変わり、また10月に変わり、本当に報酬も含めて大変変わりますので、この問題を国へ向けて言えるのは町長しかいませんし、ぜひ町長に頑張ってくださいと思います。先ほども……

(発言する声あり)

町長が国に向かって言うことができるので、こういう……

(発言する声あり)

それは置いておいて、そして先ほどお金は惜しまないということをお聞きしましたので、こういう介護問題や利用料の減免、そして国保の減免、一部負担金の問題などにも惜しまないお金で蟹江町の困っている人を助けていただきたい、そういうふうに思います。国へ向かってぜひ物を言っていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか、最後にお伺いします。

町長 横江淳一君

すみません。先ほど中村議員にもお答えいたしました。次にできる政権には大いに期待をするものであります。パイプがあるとかないとかということは昔の考え方でありまして、もう今は直接官僚ともお話ができるような時代であります。私自身も、このように介護保険制度が猫の目のように変わるのは大変不適切だと思っております。実際、職員の煩雑な対応、それからソフトの変更等々にも皆さんの貴重な税金が使われるわけであります。そういう意味で今後の政府にも当然呼びかけていって、きちっとした対応をとっていただきたい。これについては要望していくつもりであります。

どうぞよろしくをお願いします。

6番 林 英子君

どうも行ったり来たりした質問でございましたが、丁寧な答弁をいただき、ありがとうございました。

議長 大原龍彦君

以上で林英子君の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

ただいまから議会運営委員会が開催されますので、委員の皆さんは会議室へお集まりください。また、議会広報編集委員会の皆様にはしばらくの間お待ち願うこととなりますが、議会運営委員会終了後、議会広報編集委員会が会議室で開催されますので、委員の皆さんは会議室へお集まりください。

本日はご苦労さまでした。

(午後 2時10分)